

瑞穂町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

瑞 穂 町

目 次

1. はじめに	1
2. 瑞穂町人口ビジョン	2
(1) 人口問題に関する基本認識とその影響	2
(2) 時系列による人口動向分析	4
(3) 年齢階級別の人口移動分析	1 1
(4) 将来の人口推計	1 7
(5) 雇用や就労等に関する分析	2 6
(6) 第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画での人口への考え方について	3 0
(7) まちづくりに向けた町民の意識	3 2
3. 瑞穂町総合戦略	4 5
(1) まち・ひと・しごと創生 国の基本的視点	4 5
(2) まち・ひと・しごと創生 東京都の基本的視点	4 8
(3) 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたっての基本方針	5 0
(4) 瑞穂町の基本目標（今後の施策の方向）	5 3
< 基本目標（1）>地域資源・観光資源を活かしたまちづくり	
具体的施策1：ふるさとづくり推進事業の推進	5 5
具体的施策2：東京都町村魅力発信事業	5 6
具体的施策3：町の資源を活かしたイベントの充実	5 6
具体的施策4：活力とにぎわいのあるまちの創出	5 7
具体的施策5：「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」の推進	5 8
< 基本目標（2）>女性が輝き、安心して子どもが育てられる環境づくり	
具体的施策1：男女が共につくる地域社会をめざして	6 0
具体的施策2：子どもを安心して育てることのできる町へ	6 1
< 基本目標（3）>就労環境の向上と企業誘致の推進	
具体的施策1：就労環境の向上	6 2
具体的施策2：企業誘致の推進	6 3

1. はじめに

瑞穂町の人口は、平成 17（2005）年までは着実に増加していましたが、徐々に人口増加の度合いが鈍化し、僅かではあるものの減少傾向にあります。

瑞穂町では、近年の社会情勢を踏まえ、人口減少、超高齢社会に対応するため、第 4 次瑞穂町長期総合計画基本構想に基づき、子育て支援策、企業誘致の積極的な推進および土地区画整理事業の進展などを通し、これらに対応する施策を展開している状況です。

国全体としては、現在、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への若年層を中心とした人口移動があります。人口移動は地域によって異なりますが、地方の人口が減少し、地方から大都市圏への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退することになります。そこで国は地方創生・人口減少克服と題し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

「長期ビジョン」では 3 つの基本視点である①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決をめざし、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目的としています。そして、長期ビジョンを踏まえ策定された総合戦略は、今後の施策の方向が示されています。

今後、瑞穂町としても、町民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供することで、認識の共有を行うことが出発点となると考えます。これらのことから、町の人口の現状と将来の姿を明らかにし、第 4 次瑞穂町長期総合計画と並行して、人口ビジョンおよび地方版総合戦略を策定します。

2. 瑞穂町人口ビジョン

瑞穂町では、過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

(1) 人口問題に関する基本認識とその影響

我が国は「人口減少時代」に突入しています。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらく、「どうにかなるのではないか」と思われがちです。しかし、すでに国における推計などからは、この傾向が続けば、人口の急速な減少から、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての継続性すら危うくなるのではないかとという状況であることが示されています。

我々は、この厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かわなければなりません。そのためには、まず町民に対して人口の現状と将来の姿について正確な情報を提供し、率直に意見を交わし、認識の共有をめざしていくことが出発点となります。そして、広く理解を得て、この困難な課題に力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要です。

○ 人口減少の状況は地域で大きく異なるものの、地方から始まり都市部へ波及

人口における地域格差が生じたのは、地方から大都市圏、とりわけ東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動があったからとされています。戦後の人口移動状況を見ると、これまで3度にわたり地方から三大都市圏への大きな人口移動が発生しています。第1期は高度経済成長期と重なる1960年～1970年代前半、第2期はバブル経済期と重なる1980年代後半、第3期は2000年以降です。このうち第2期と第3期は東京圏への人口流入のみが顕著となっています。

このような人口移動によって、地方では、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者があいまって、都市部に比べて数十年も早く人口減少に至りました。最近、民間機関が発表した分析結果によると、大都市圏への人口移動が現在のペースで継続すると仮定した場合、人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口」が2010年から2040年にかけて半数以下になる地方公共団体は、896団体（全体の49.8%）に上るとされています。

人口減少は、地方に限ったことではありません。地方の人口が減少し、地方から大都市圏への人材供給が枯渇すると、大都市も社会増を得ることができなくなり、衰退がはじまります。日本の人口減少は、地方から始まり、その後地方の中核都市におよび、最後は大都市を巻き込んで、日本中に広がっていくこととなります。

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷に

仮に、人口減少により経済規模が縮小しても、国民一人あたり所得を維持することができれば、悪影響を与えないとする意見がありますが、今回の日本における人口減少には、高齢化を必然的に伴うことから、総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、一人あたりの国民所得を低下させるおそれがあります。働き手一人あたりの生産性が高まれば、国民一人あたりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一人あたりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあることから、楽観視することはできません。人口減少と高齢化の急速な進行については一層の留意が必要です。

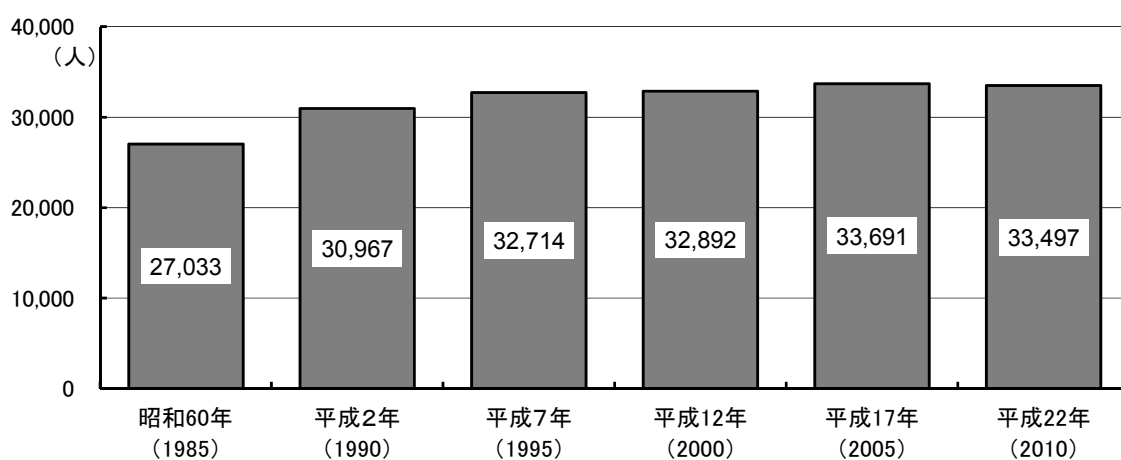
(2) 時系列による人口動向分析

① 総人口の推移

瑞穂町の昭和 60（1985）年以降の人口を、国勢調査結果に基づきグラフに示すと以下の通りです。

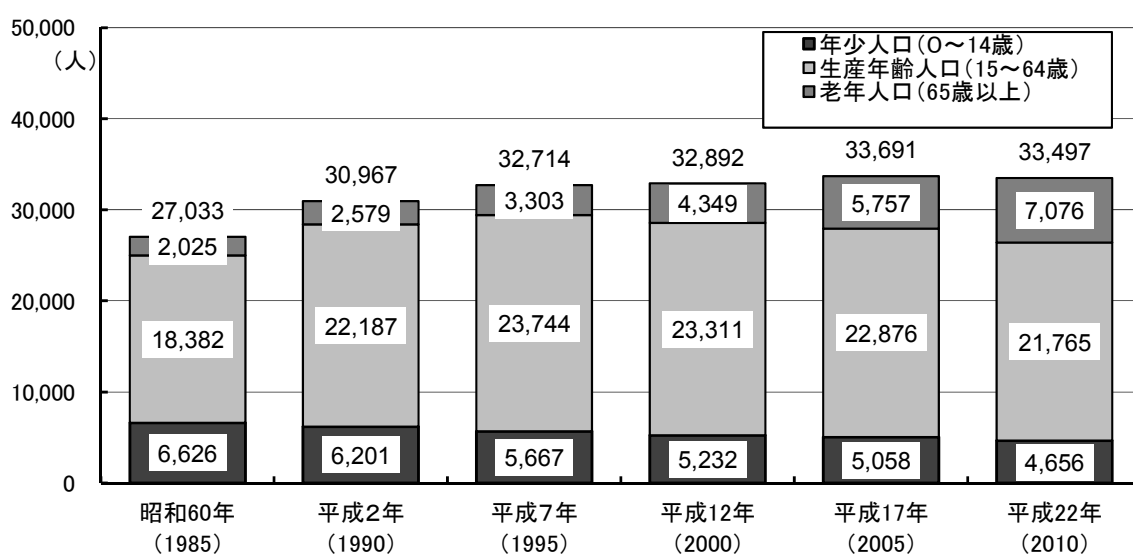
平成 17（2005）年まで一貫して人口は増加しているものの、平成 7（1995）年以降は増加の度合いが鈍化し、平成 22（2010）年には僅かですが減少に転じています。なお、近年の住民基本台帳人口でも、平成 23（2011）年以降は概ね減少傾向が続いています。

【総人口の推移】



資料：国勢調査

【年齢三区分別人口の推移】



資料：国勢調査

②人口密度と昼間人口

○ 人口密度

平成 26 (2014) 年 1 月 1 日現在の瑞穂町の人口密度は、約 2,000 人/㎢となつています。このうち、町には横田基地があるため、この基地の面積を除いた場合の人口密度は約 2,300 人/㎢となります。

東京都の多摩地域にあたる市部と町村部を合わせた地域では人口密度は約 2,700 人/㎢となつており、それよりも低い値となつています。

【人口密度】(平成 26 (2014) 年 1 月 1 日)

	人口 (人)	行政面積 (km ²)	人口密度 (人/㎢)
瑞穂町	33,904	16.83	2,014.5
		※14.73	※2,301.7
東京都 市部+町村部	4,185,699	1,565.68	2,673.4
東京都 全体	13,202,041	2,188.67	6,032.0

※横田基地の面積を引いた算出値

資料：町基礎調査報告書

○ 昼間人口

平成 22 (2010) 年 10 月 1 日現在の瑞穂町の昼間人口は、平成 17 (2005) 年 10 月 1 日と比べて 184 人増加して 36,272 人 (増減率+0.5%) となつています。また、昼間人口指数 (夜間人口を 100 とした場合の比率) は 108.3 であり、東京都の多摩地域にあたる市部と町村部を合わせた地域の平均を大きく上回っています。

【昼間人口の推移】

		瑞穂町	多摩地域
昼間人口 (人)	平成 12 (2000) 年	34,871	3,513,797
	平成 17 (2005) 年	36,088	3,663,705
	平成 22 (2010) 年	36,272	3,836,593
平成 17 年からの増減率 (%)		+0.5	+4.7
昼間人口指数		108.3	91.66

資料：国勢調査

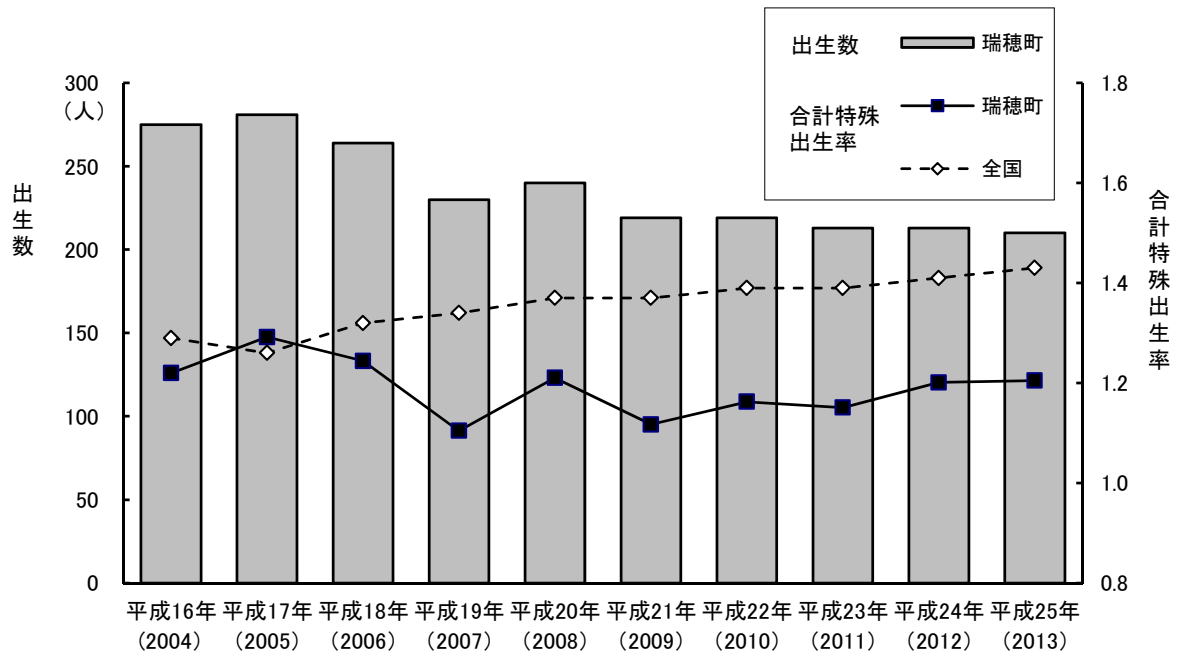
③出生数と合計特殊出生率の推移

瑞穂町の出生数は、減少傾向が見られますが、直近5年では210人台でとどまっている状況です。

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、平成17(2005)年には1.29で全国を上回ったものの、その他の年はいずれも全国を下回る傾向が続いています。

瑞穂町の合計特殊出生率は、平成19(2007)年以降1.1台まで落ち込む年も見られましたが、近年では上昇傾向が見られ、平成25(2013)年には1.20となっています。

【合計特殊出生率と出生数の推移】



資料：RESAS

④出生・死亡、転入・転出の近年の推移

出生の平成14(2002)年以降の傾向を見ると、平成19(2007)年から平成21(2009年)にかけて、この期間の中では大きめの減少の傾向が見られ、平成21(2009)年以降は200人前後で推移している状況です。

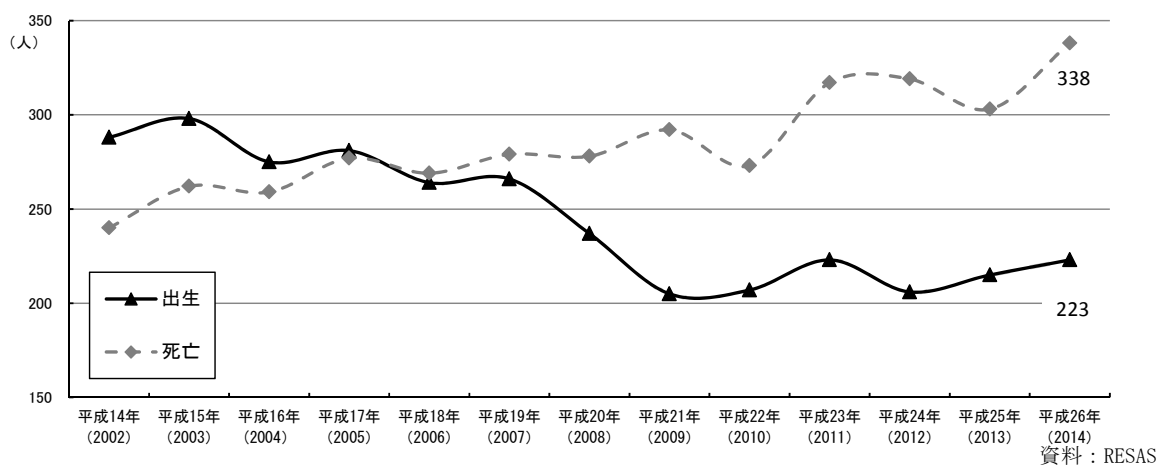
死亡の平成14(2002)年以降の傾向としては、それまで200人台前半だったものがおおむね漸増を続け、ここ数年は300人台となり、平成26(2014)年には338人となっています。

平成18(2006)年に死亡数が出生数を上回って以降は、自然増減(出生数-死亡数)としては自然減の傾向が続いています。

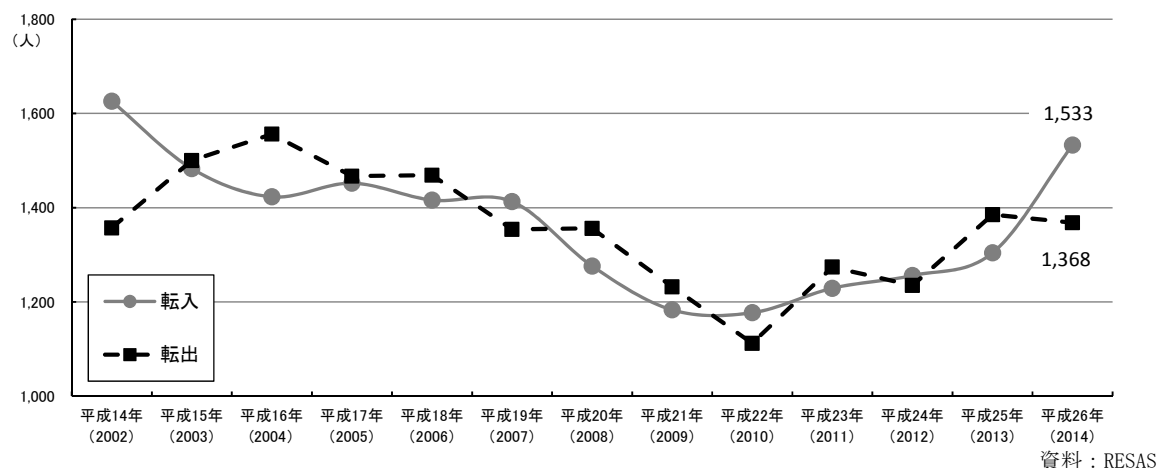
転入の平成14(2002)年以降の傾向としては、転入者数が減少する傾向が続き、平成22(2010)年には1,177人と最も少なくなったものの、その後増加の傾向に転じ、平成26(2014)年には7年ぶりに1,400人を超え、1,533人となっています。

転出の平成14(2002)年以降の傾向としては、平成16(2004)年から平成22(2010)年にかけては減少が続く傾向が見られましたが、その後は転入と同じく増加する傾向がみられ、平成26(2014)年には1,368人となっています。

【出生・死亡の推移】



【転入・転出の推移】

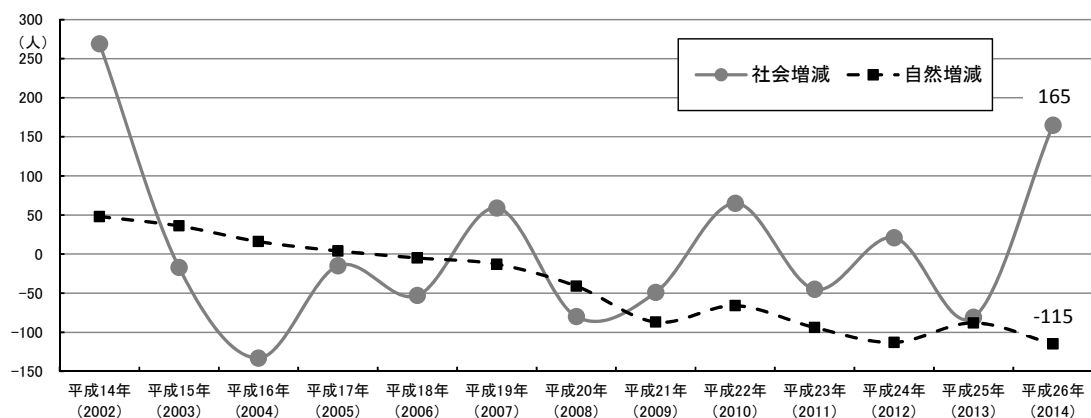


⑤総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

社会増減（転入数－転出数）について平成14(2002)年以降の傾向を見ると、この表にある13年の間では、前年比が3年連続で減少することはなく、平成14(2002)年や平成26(2014)年では100名を超える社会増となる年があるように、平均してみてもやや社会増の傾向がみられます。

一方、自然増減（出生数－死亡数）については、平成14(2002)年以降ほとんどの年で、前年比でも減少する傾向が見られ、平成18(2006)年に自然減となって以降はいずれの年も自然減が続いています。平成24(2012)年や平成26(2014)年では100人を超える自然減となっています。

【社会増減・自然増減の推移】



資料：RESAS

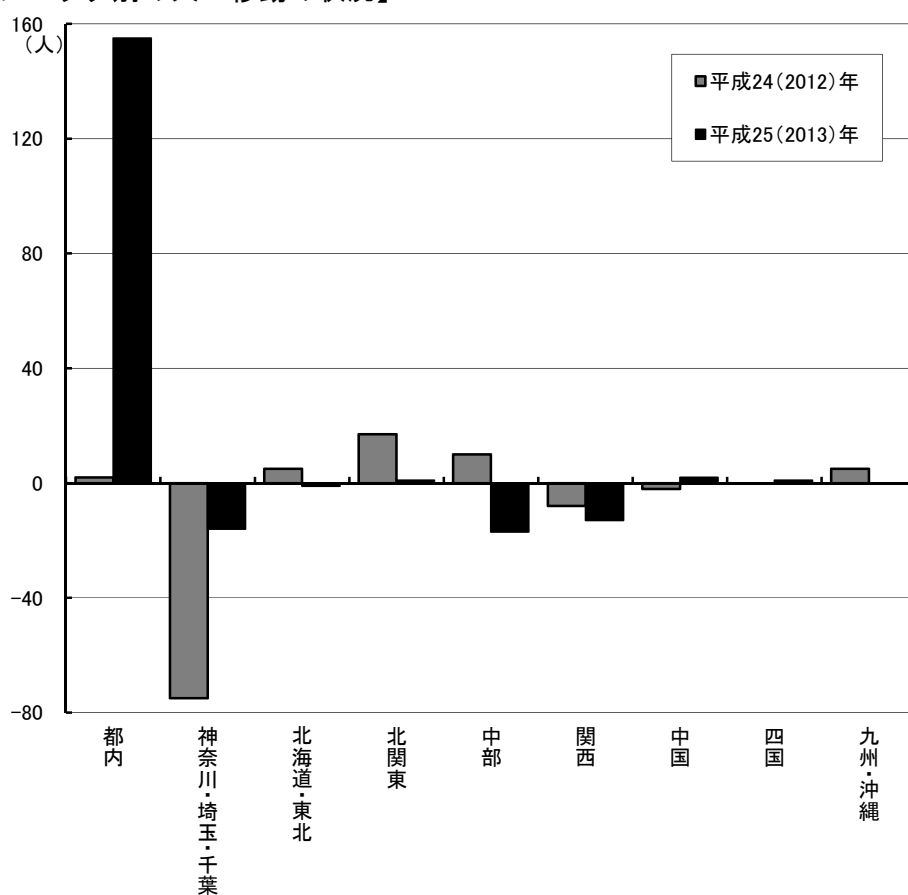
⑥地域ブロック別での人口移動の最近の状況

地域ブロック別の人口移動（転入数－転出数）を見ると、平成 25（2013）年で都内からの転入が多いことがわかります。

神奈川・埼玉・千葉の 3 県へは転出の傾向が強いものの、平成 24（2012）年に比べ平成 25（2013）年では大きく転出が減っています。

その他のブロックについては、いずれの年も 20 人以内の小さな移動状況に収まっています。

【地域ブロック別の人口移動の状況】



※プラスが転入超過、マイナスが転出超過を表している

資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

⑦周辺市との人口移動の最近の状況

周辺市との人口移動を見ると、平成 24（2012）年、平成 25（2013）年ともに転出超過となったのは東大和市と八王子市です。

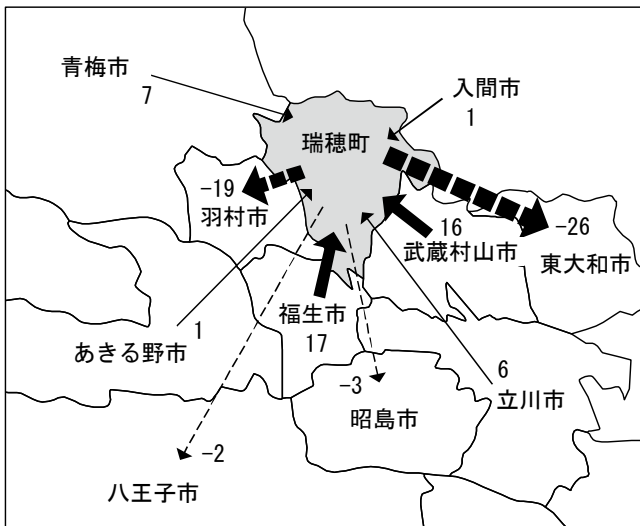
平成 24（2012）年に転入超過だったものが、平成 25（2013）年には転出超過に転じたのは立川市のみです。

平成 24（2012）年に転出超過で、平成 25（2013）年には転入超過に転じたのは昭島市と羽村市で、中でも羽村市では前年比で 82 人と大きく転入に傾きました。

その他の近隣市については平成 24（2012）年、平成 25（2013）年ともに転入超過となっていますが、転入超過、転出超過いずれも 30 人以内程度で小さな動きにとどまっています。

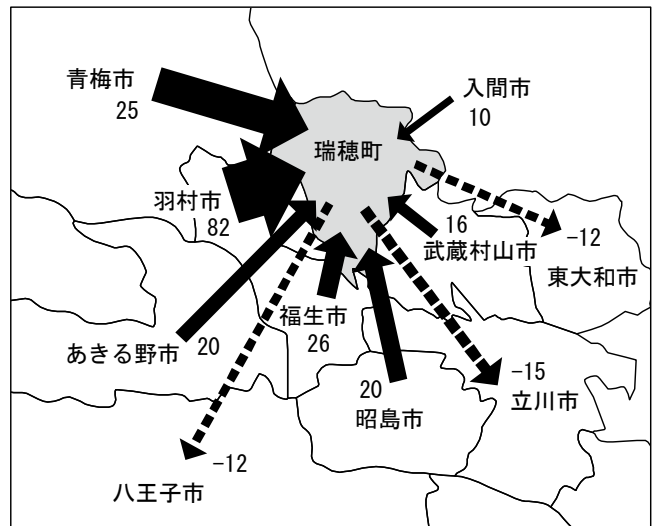
【周辺市との人口移動の最近の状況】

平成 24（2012）年



※実線は転入超過、破線は転出超過を示している。

平成 25（2013）年



資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

(3) 年齢階級別の人口移動分析

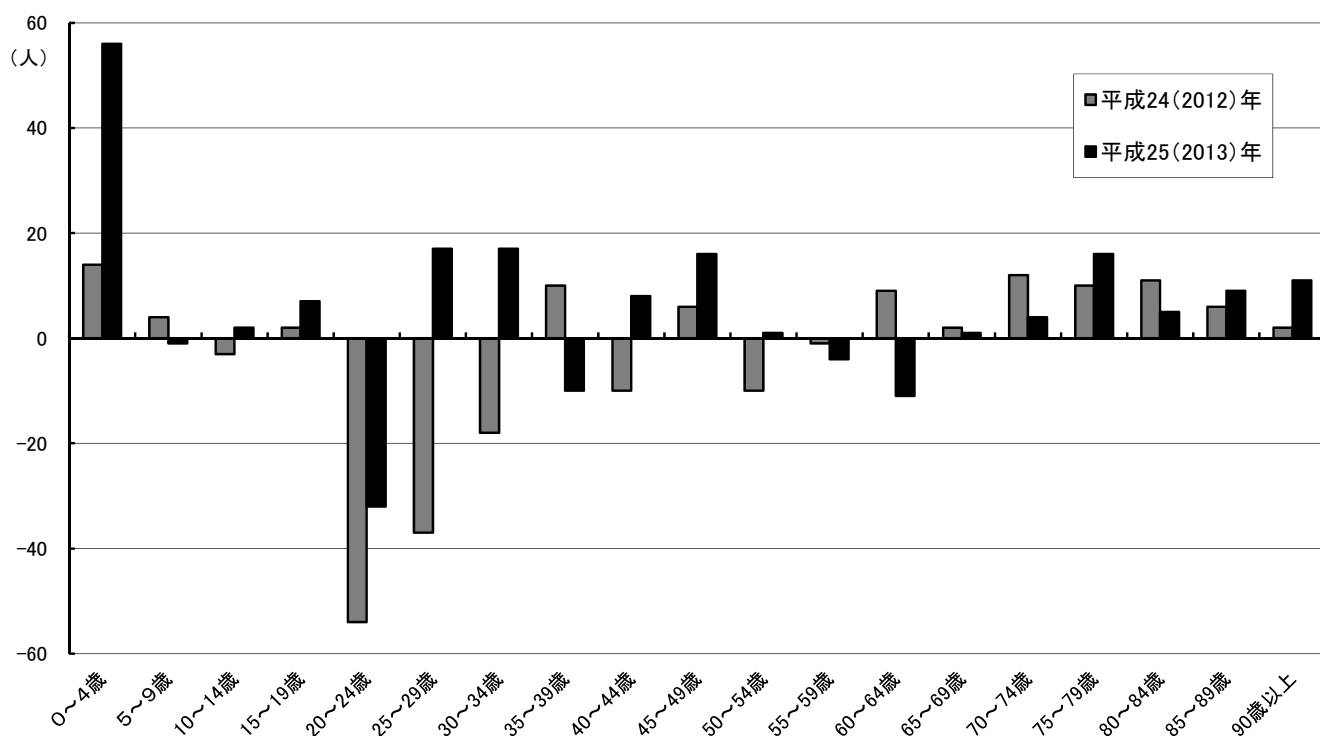
①年齢階級別の人口移動の最近の状況

平成 24 (2012) 年、平成 25 (2013) 年の年齢階級別の人口移動状況 (転入数－転出数) を見ると、30～34 歳以上では多くの世代で転入超過が見られているものの、いずれも人口増減が 20 人以内と大きな移動状況にはなっていません。

25～29 歳では平成 25 (2013) 年は転入超過となったものの、平成 24 (2012) 年は 37 人の転出超過、20～24 歳はいずれも 30 人を超える転出超過と、就労を決めるあるいは、働いて数年経った世代で転出している傾向がみられます。

一方で、0～4 歳については転入超過、なかでも平成 25 (2013) 年は 56 人の転入超過となっていることから、30 歳代前後の世代では乳幼児を伴った家族連れの世帯が転入してきていると推察されます。

【年齢階級別の人口増減の状況】



※プラスが転入超過、マイナスが転出超過を表している

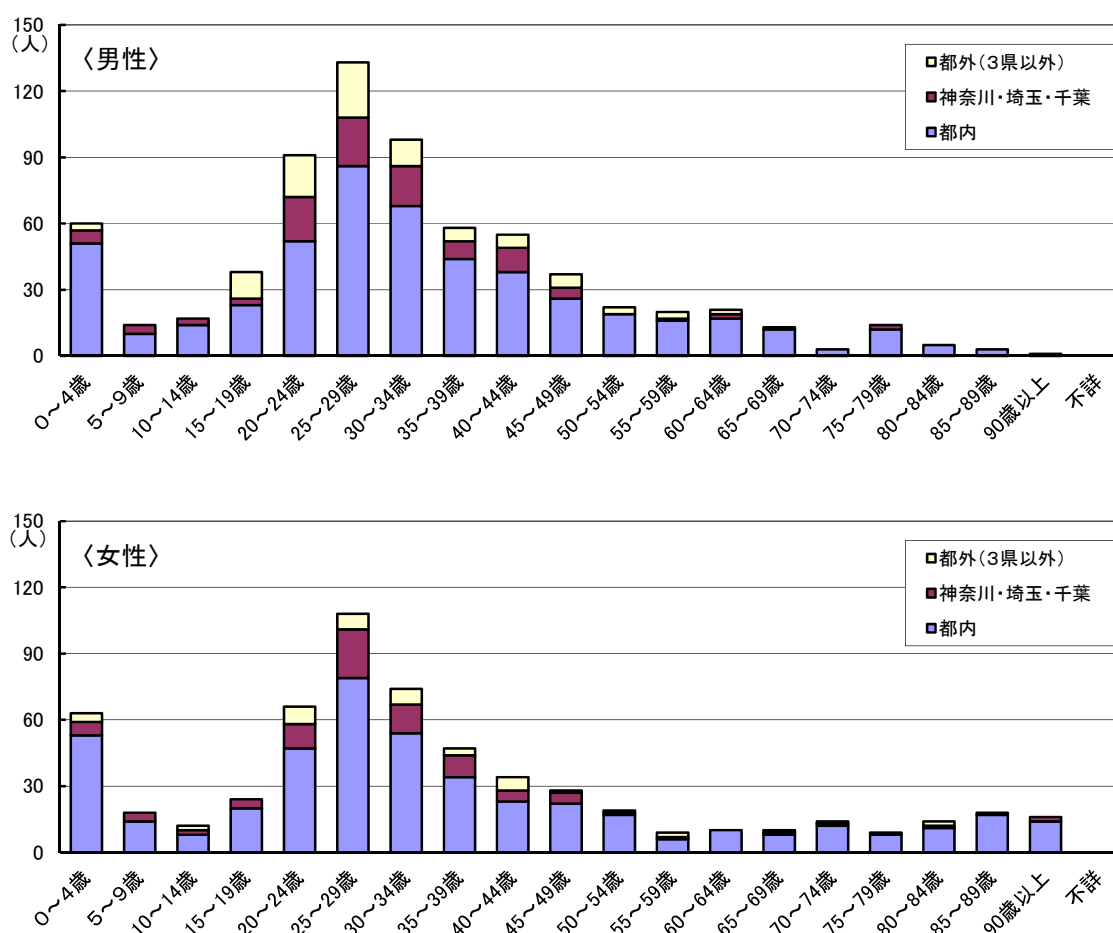
資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

② 3地域ブロック別の5歳階級別転入数の状況

地域を「都内」、「神奈川・埼玉・千葉」、「都外（3県以外）」の3地域ブロック（以下、「3地域ブロック」という。）に分割して5歳階級別の転入の状況を見ると、男性、女性ともに、どの世代でも都内からの転入が最も多くなっています。また、男性、女性ともに、0～4歳での転入が目立つほかは、25～29歳を頂点とした状況という点で相似しています。

男性では15～19歳から25～29歳の年齢層で「都外（3県以外）」からの転入も一定程度みられますが、女性は男性と比べると少ない状況となっています。

【5歳階級別転入数の状況】（平成25（2013）年、男女別）



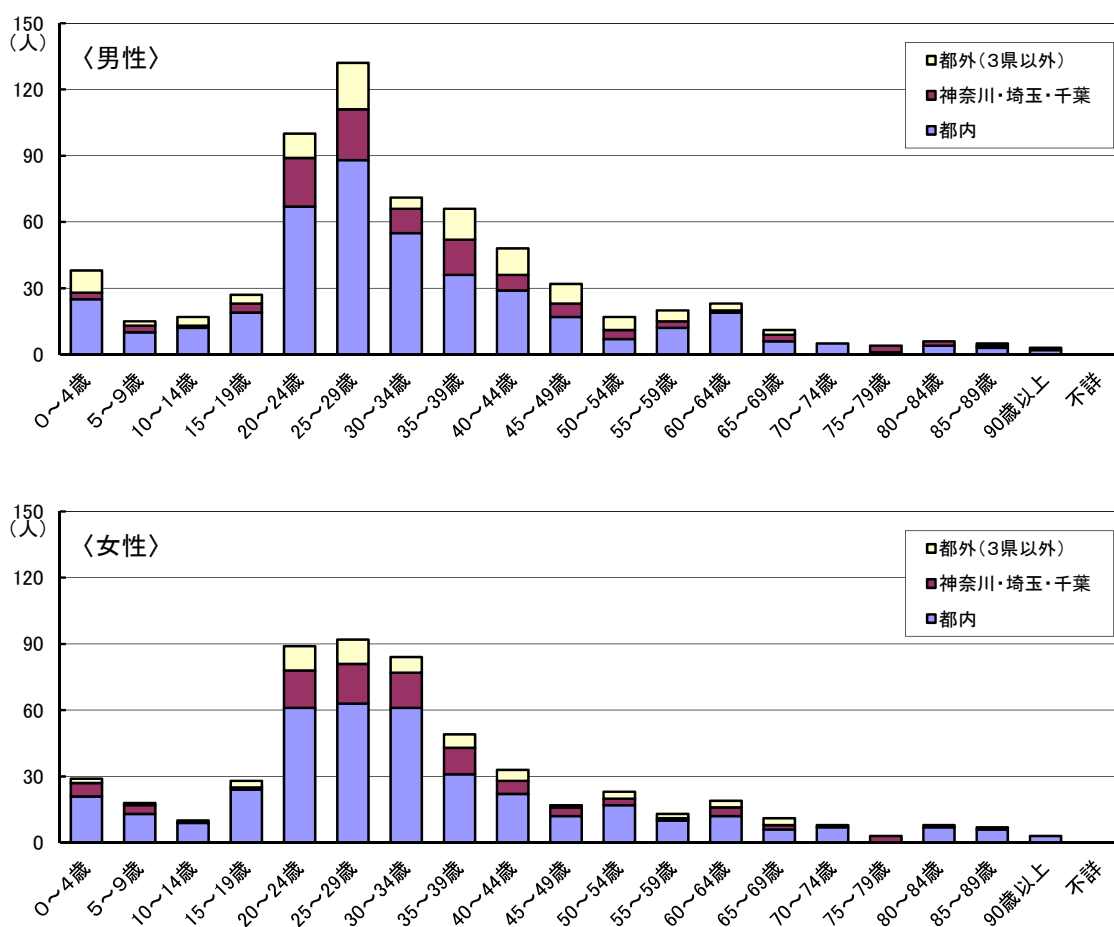
資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

③ 3地域ブロック別の5歳階級別転出数の状況

地域を3地域ブロックに分割して5歳階級別の転出の状況を見ると、男性、女性ともに、どの世代でも都内への転出が最も多くなっています。

男性、女性ともに20～24歳から30～34歳の年齢層で最も転出が多くなっていますが、女性はどの世代もほぼ同じような転出状況となっているのに対し、男性では25～29歳が非常に多く、30～34歳では女性よりも少ない転出数となっています。

【5歳階級別転出数の状況】（平成25（2013）年、男女別）



資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

④ 3地域ブロック別の5歳階級別純移動数の状況

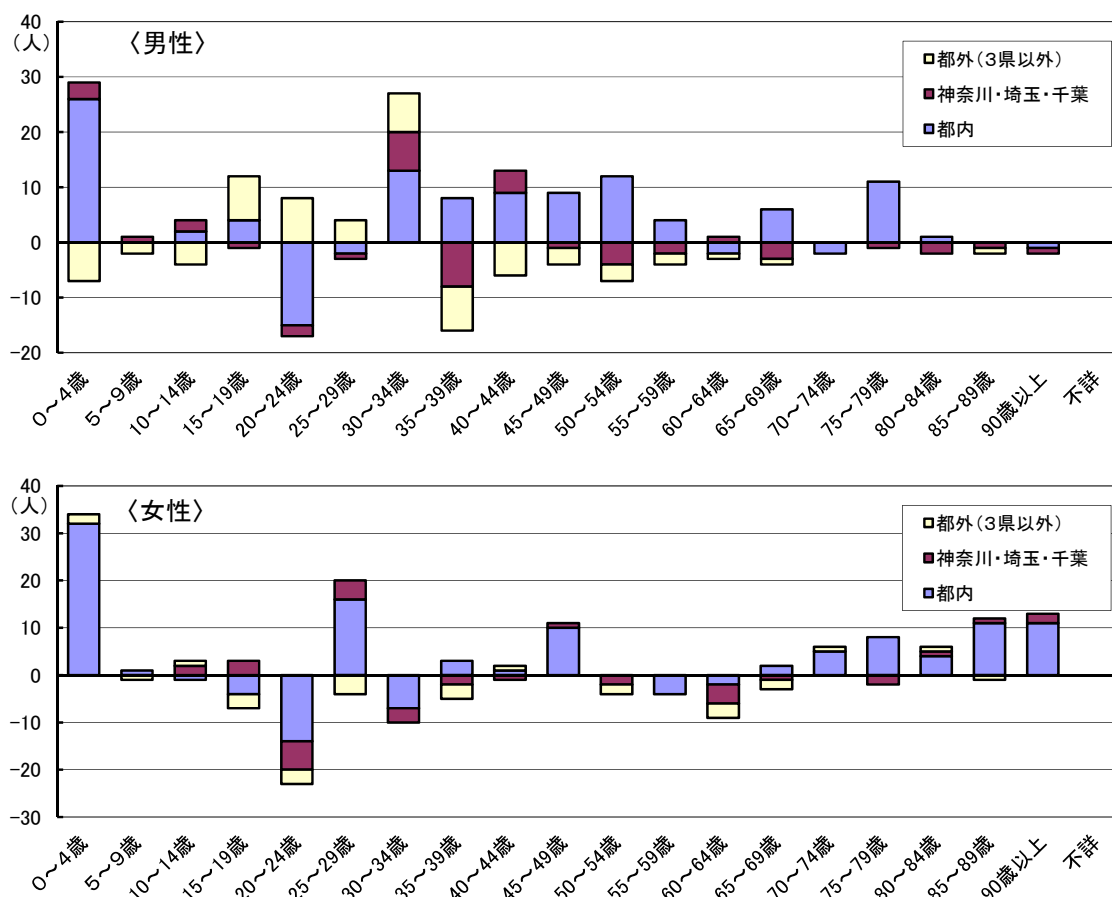
3地域ブロックで5歳階級別純移動数の状況を見ると、男性では多くの世代において「都内」との純移動では、20～24歳で転出超過の傾向がみられるものの、その他の世代ではおおむね転入超過の傾向がみられます。一方、「都外（3県以外）」については、15～19歳から30～34歳では転入超過の傾向がみられるものの、その他の世代では転出超過の傾向がみられます。

20人を超える大きな変動がみられるのは0～4歳と30～34歳の転入超過となっています。女性では0～4歳と25～29歳で都内からの転入超過が目立ち、男性の30～34歳の転入超過と併せて家族として転入している状況が推察できます。

一方、20～24歳では、3地域ブロック別いずれにおいても転出超過の傾向がみられます。

また、大きな傾向ではないものの、一般に高齢者になると進学や就労といった移動の要因が減るため移動の状況は小さくなると考えられがちですが、瑞穂町では女性において70歳以上で都内からの転入者が多く、85～89歳や90歳以上でも10人を超えています。

【5歳階級別純移動の状況】（平成25（2013）年、男女別）



資料：東京都住民基本台帳人口移動報告

⑤性別・年齢階級別の人口移動の状況

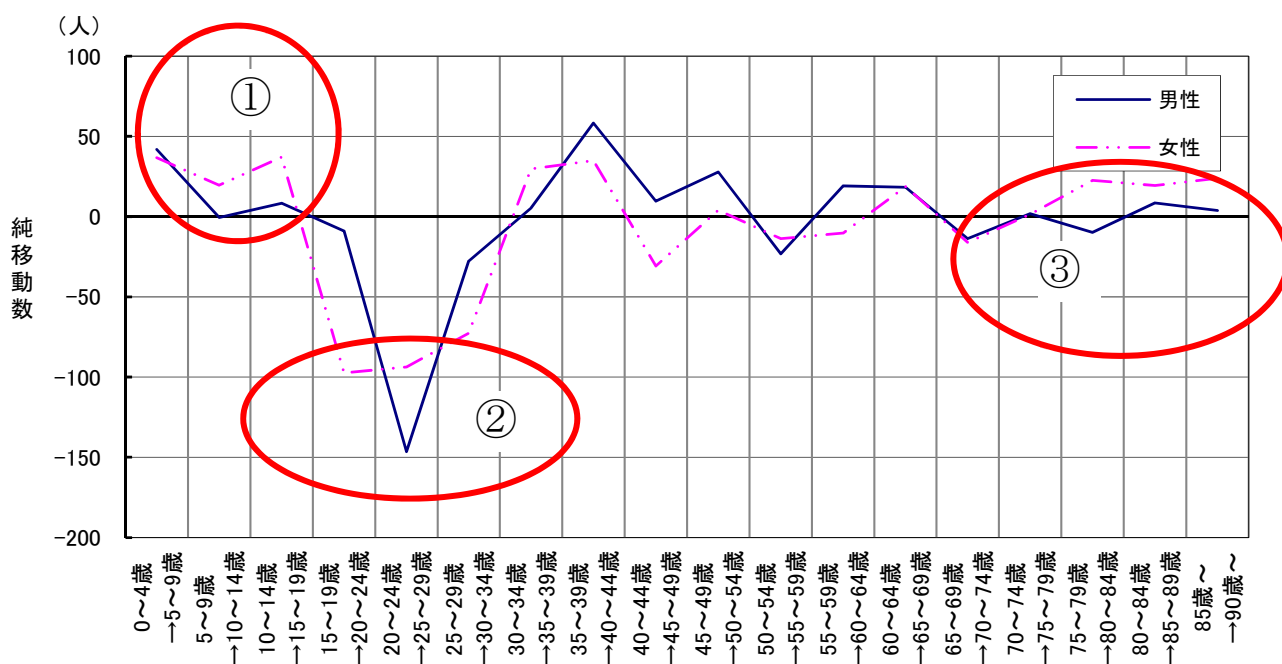
年齢階級別人口移動について平成7（1995）年→12（2000）年、平成12（2000）年→17（2005）年、平成17（2005）年→22（2010）年の近3回の値をそれぞれ平均したものが、以下のグラフです。近年の年齢階級別人口移動の傾向としては次のようなことが見受けられます。

0～4歳→5～9歳の純移動数がどの世代を通してよりも高く、乳幼児を伴った家族連れが多く転入していることが伺えます（①）。

一方で、20～24歳から25～29歳、または25～29歳から30～34歳においては純移動数が-50人より多い、つまり転出が非常に目立ち、①における保護者世代の年齢層が上がっている、または、転入する以上にそれ以外の独身世帯などの転出が増えていると推察できます（②）。

大きな傾向ではないものの、通常年齢が上がるとともに、転入、転出する要因が減少するため高齢者層はさほど純移動数を示しませんが、瑞穂町は70～74歳から75～79歳になるより上の世代の女性で転入する傾向が見られることが分かります（③）。

【平成7（1995）年→12（2000）年、平成12（2000）年→17（2005）年、平成17（2005）年→22（2010）年の年齢階級別人口移動の平均値】



資料：国勢調査

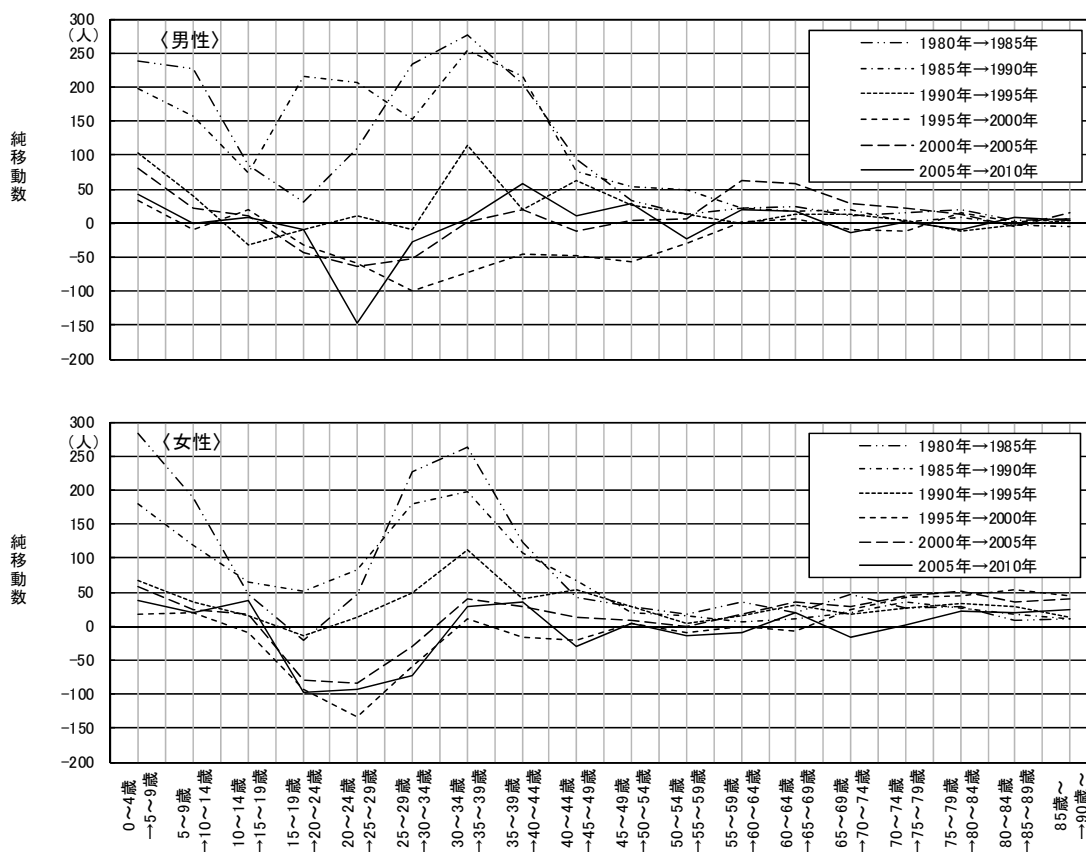
⑥性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

おおよその傾向として、45～49歳から50～54歳になる時より上の世代においては、人口移動は男性においては0人前後、女性においてはおおよそ0人から50人前後の転入超過の間で推移する傾向となっています。それよりも若い世代においては、出生や進学、就職等をきっかけに転入転出する機会が多いこともあり、人口移動の振れ幅が大きくなっているものと考えられます。

中でも男性では1985年から1990年では0～4歳から5～9歳になる世代から40～44歳から45～49歳となる世代のいずれも50人以上の転入超過となっています。その後、各年代、各調査時点により多少の増減はあるものの、おおむね転出が超過する方向へと傾向が移行し、中でも男性の20～24歳から25～29歳となる世代においては1985年から1990年の時点では206人の転入超過となっていたものの、2005年から2010年の時点では、146人の転出超過となり、大きく傾向が変わっているといえます。

おおまかに見ると男女ともに、0～4歳から5～9歳になる世代では転入傾向が続き、5～9歳から10～14歳になる世代から20～24歳から25～29歳になる世代にかけては、かつては転入傾向も見られたものの現在では転出傾向へと移行し、25～29歳から30～34歳になる世代から40～44歳から45～49歳となる世代にかけては転入傾向が続いていると見ることができます。

【性別・年齢階級別人口移動の推移】



資料：国勢調査

(4) 将来の人口推計

①人口推計の方法

これまでの人口の実績値の推移などをもとに将来の人口推計を行います。人口の動向には様々な要因が影響を与えるため、様々な方法から導かれた推計の結果から考察することが肝要であると考えます。

◆人口推計の算出方法

[推計に用いる基礎データ（国勢調査実績値）]

*平成7（1995）年、12（2000）年、17（2005）年、22（2010）年の
国勢調査（各年10月1日）による男女別5歳階級別人口

[人口推計の実施および援用]

i) コーホート移行率法での算出

コーホートとは、同年または同期間に出生した集団のことを指します。コーホート移行率法では、まず、コーホートごとに5年間で5歳階級に移行する率で推計します。人口変化の3変動要因ごとに分けずに推計する方法で、移行率に変動要因が含まれていると仮定します。

$$\text{男女別・5歳階級別移行率} = \frac{t \text{年} + 5 \text{年の次階級人口 (例えば、H22年男性の20～24歳人口)}}{t \text{年の前階級人口 (例えば、H17年男性の15～19歳人口)}}$$

例えば、平成17（2005）年時点の男性の15～19歳人口は、5年後、つまり平成22（2010）年時点では男性の20～24歳人口となります。ただ、前ページで見た通り、移行率も一定のものではなく、年度により動きに幅があるため、次の二つの方法を採用します。

●方法 i) - 1 : 最新移行率

…平成17（2005）年～平成22（2010）年の移行率を使用した推計

●方法 i) - 2 : 2回平均移行率

…平成12（2000）年～平成17（2005）年の移行率と平成17（2005）年～平成22（2010）年の移行率の2つの移行率の平均を使用した推計

この推計においては、「初級階級である0～4歳人口の発生計数」として、「子ども女性比（※1）」と「0～4歳の性比（※2）」を当てはめて仮定値として採用しています。

※1 「子ども女性比」

…ここでは子ども女性比における女性を20歳～34歳とみなし、ある年の0～4歳の人口（男女計）を、同年の20～34歳女性人口で割った値。つまり、20～34歳女性人口が初級階級である0～4歳の人口を生み出すものと仮定したものです。

※2 「0～4歳の性比」

…0～4歳の人口（男子+女子）の性別をみるため、女子を1.0と指数化した場合の男子の指数（女子に対する男子の割合）を求め、性比としたものです。

ii) 国立社会保障・人口問題研究所がコーホート要因法で推計した結果の援用

コーホート要因法による推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以降、社人研とする）から国勢調査を基礎とした人口推計が、「日本の地域別将来人口（平成25（2013）年3月推計）」として発表されています。

コーホート要因法は、コーホートごとに5年間で次段階5歳階級に移行する人口変化の3変動要因（出生、死亡、移動）ごとに分けて変化率を仮定して推計する方法で、公的に公開されている生残率等の仮定値を使用して推計しています。このため、今回は重複する事を避けて、コーホート要因法については、社人研の推計値を採用しました。

なお、推計に使用した仮定値である市町村別の将来の男女別・5歳階級別の「生残率」と「純移動率」、そして初級階級発生計数となる「子ども女性比」、「0～4歳性比」が公表されています。

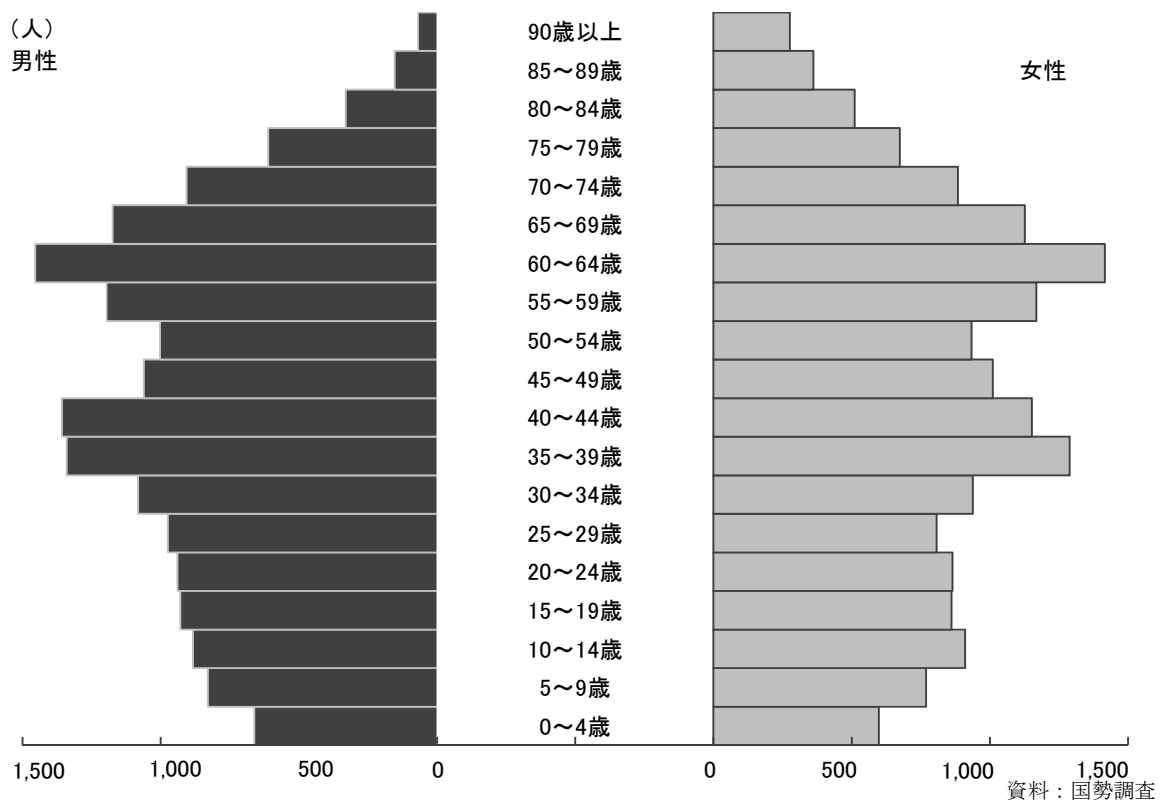
《社人研の推計値》

平成25（2013）年12月25日に、社人研は最新の人口推計値として「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」をまとめました。この推計は、将来の人口を都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたものですが、平成22（2010）年の国勢調査を基に、平成22（2010）年10月1日から平成52（2040）年10月1日までの30年間（5年ごと）について、男女年齢（5歳）階級別の将来人口を推計しています。

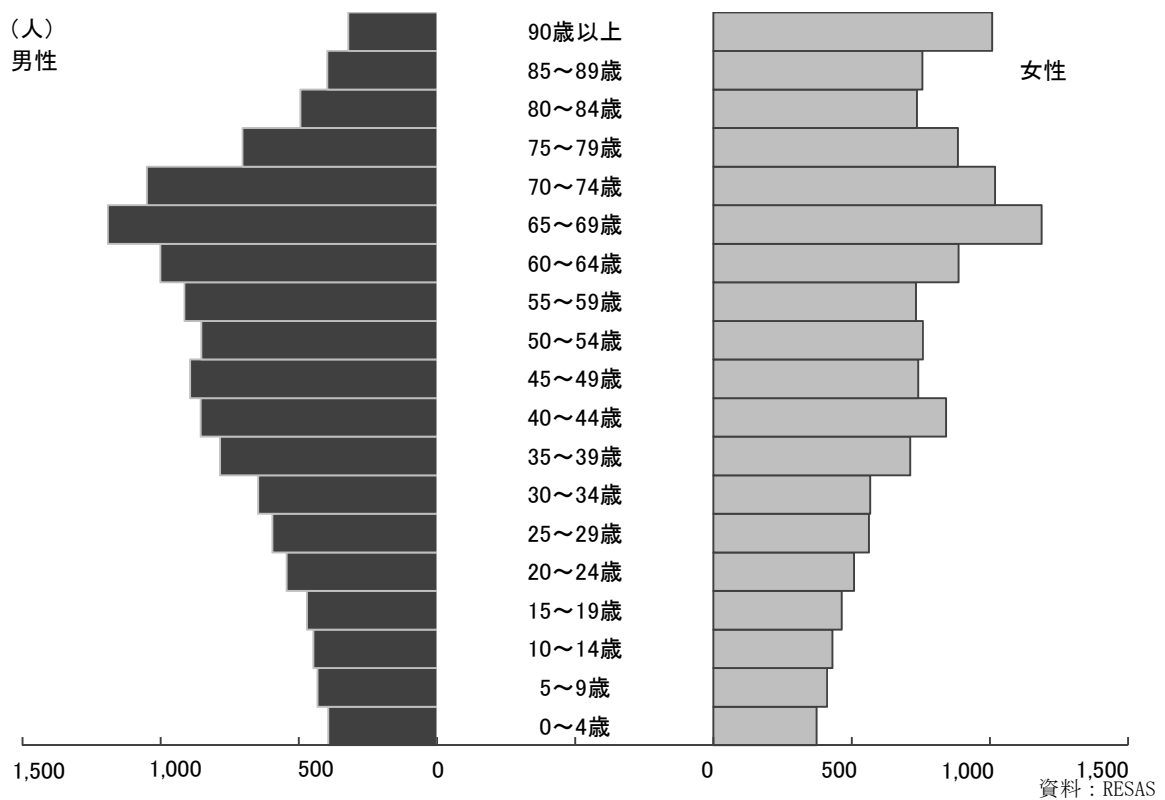
従来は都道府県別、市区町村別の順にそれぞれ推計していましたが、ここでは市区町村別の推計を行い、その結果を合計して都道府県別の人口を得ています。

なお、推計の対象とした自治体は、平成25（2013）年3月1日現在の1県（福島県）、1,799市区町村（東京23区（特別区）、12政令市の128区と、この他の764市、715町、169村）ですが、自治体別の推計値の合計は、「日本の将来推計人口（平成24（2009）年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による推計値に合致しています。

■平成 22（2010）年の瑞穂町の人口ピラミッド



■平成 52（2040）年（推計値）の瑞穂町の人口ピラミッド



【年齢（5歳）階級別の推計結果】（社人研推計）

	実績値	推計値					
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総数	33,497	32,920	32,072	30,934	29,583	28,115	26,565
0～4歳	1,260	1,185	1,031	906	860	828	766
5～9歳	1,599	1,296	1,207	1,051	924	877	844
10～14歳	1,794	1,600	1,296	1,207	1,052	925	878
15～19歳	1,789	1,812	1,611	1,306	1,218	1,061	934
20～24歳	1,804	1,754	1,798	1,603	1,300	1,209	1,053
25～29歳	1,779	1,668	1,679	1,722	1,535	1,245	1,158
30～34歳	2,019	1,709	1,625	1,640	1,679	1,497	1,214
35～39歳	2,628	2,021	1,709	1,625	1,640	1,679	1,497
40～44歳	2,508	2,673	2,045	1,731	1,645	1,657	1,697
45～49歳	2,072	2,462	2,629	2,014	1,706	1,621	1,633
50～54歳	1,935	2,060	2,441	2,610	2,001	1,696	1,611
55～59歳	2,363	1,866	1,998	2,367	2,533	1,943	1,647
60～64歳	2,870	2,280	1,806	1,936	2,295	2,460	1,888
65～69歳	2,300	2,758	2,189	1,739	1,867	2,213	2,377
70～74歳	1,790	2,123	2,559	2,037	1,622	1,747	2,067
75～79歳	1,285	1,591	1,894	2,301	1,838	1,470	1,588
80～84歳	841	1,029	1,288	1,550	1,908	1,529	1,231
85～89歳	515	600	737	934	1,140	1,432	1,153
90歳以上	344	433	530	655	820	1,026	1,329
(再掲) 0～14歳	4,652	4,081	3,534	3,164	2,836	2,630	2,488
(再掲) 15～64歳	21,769	20,305	19,341	18,554	17,552	16,068	14,332
(再掲) 65歳以上	7,076	8,534	9,197	9,216	9,195	9,417	9,745
(再掲) 75歳以上	2,985	3,653	4,449	5,440	5,706	5,457	5,301

【封鎖人口を仮定した年齢（5歳）階級別の推計結果】

	実績値	推計値					
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総数	33,497	33,037	32,325	31,332	30,148	28,830	27,415
0～4歳	1,260	1,206	1,062	947	915	889	823
5～9歳	1,599	1,250	1,197	1,054	940	909	883
10～14歳	1,794	1,592	1,244	1,193	1,050	937	906
15～19歳	1,789	1,794	1,593	1,247	1,196	1,052	939
20～24歳	1,804	1,799	1,819	1,618	1,268	1,217	1,071
25～29歳	1,779	1,809	1,822	1,843	1,642	1,289	1,236
30～34歳	2,019	1,773	1,811	1,826	1,847	1,646	1,292
35～39歳	2,628	2,007	1,764	1,802	1,818	1,839	1,639
40～44歳	2,508	2,608	1,992	1,752	1,790	1,806	1,828
45～49歳	2,072	2,485	2,584	1,974	1,737	1,775	1,792
50～54歳	1,935	2,043	2,450	2,550	1,949	1,715	1,754
55～59歳	2,363	1,896	2,003	2,404	2,503	1,913	1,685
60～64歳	2,870	2,292	1,840	1,948	2,339	2,441	1,866
65～69歳	2,300	2,740	2,193	1,763	1,870	2,247	2,350
70～74歳	1,790	2,127	2,550	2,044	1,648	1,753	2,106
75～79歳	1,285	1,573	1,884	2,278	1,831	1,481	1,582
80～84歳	841	1,033	1,279	1,548	1,898	1,530	1,244
85～89歳	515	585	727	914	1,125	1,407	1,140
90歳以上	344	425	511	627	782	984	1,279
(再掲) 0～14歳	4,652	4,048	3,503	3,194	2,905	2,735	2,612
(再掲) 15～64歳	21,769	20,506	19,678	18,964	18,089	16,693	15,102
(再掲) 65歳以上	7,076	8,483	9,144	9,174	9,154	9,402	9,701
(再掲) 75歳以上	2,985	3,616	4,401	5,367	5,636	5,402	5,245

◆人口推計算出の基礎データ（国勢調査）

【男女別5歳階級別人口の推移】（年齢不詳人口調整済み）

男性 (人)	実績値			
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
0-4歳	870	807	791	662
5-9歳	950	902	887	830
10-14歳	1,147	942	925	884
15-19歳	1,213	1,166	952	929
20-24歳	1,460	1,178	1,119	938
25-29歳	1,412	1,396	1,111	971
30-34歳	1,126	1,306	1,339	1,080
35-39歳	1,063	1,046	1,302	1,340
40-44歳	1,334	1,010	1,059	1,357
45-49歳	1,625	1,271	988	1,060
50-54歳	1,290	1,536	1,252	1,002
55-59歳	1,076	1,221	1,499	1,195
60-64歳	817	1,026	1,229	1,456
65-69歳	573	761	1,016	1,173
70-74歳	363	499	711	906
75-79歳	233	286	442	611
80-84歳	134	183	229	330
85歳以上	81	115	168	221
合計	16,767	16,651	17,019	16,945

女性 (人)	実績値			
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
0-4歳	784	836	735	599
5-9歳	923	802	894	770
10-14歳	993	943	826	911
15-19歳	1,192	982	962	861
20-24歳	1,428	1,099	900	864
25-29歳	1,146	1,292	1,012	805
30-34歳	1,016	1,084	1,258	937
35-39歳	952	1,024	1,120	1,288
40-44歳	1,230	931	1,049	1,152
45-49歳	1,481	1,201	938	1,011
50-54歳	1,169	1,471	1,198	933
55-59歳	951	1,142	1,451	1,169
60-64歳	763	929	1,138	1,417
65-69歳	562	730	937	1,128
70-74歳	462	555	723	884
75-79歳	368	461	555	674
80-84歳	294	351	447	511
85歳以上	233	408	529	638
合計	15,947	16,241	16,672	16,552

【年齢三区分別人口の推移】（年齢不詳人口調整済み）

		実績値			
		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
男性 (人)	年少人口 (0歳~14歳)	2,967	2,651	2,603	2,376
	生産年齢人口 (15歳~64歳)	12,416	12,156	11,850	11,328
	老年人口 (65歳以上)	1,384	1,844	2,566	3,241
	計	16,767	16,651	17,019	16,945
女性 (人)	年少人口 (0歳~14歳)	2,700	2,581	2,455	2,280
	生産年齢人口 (15歳~64歳)	11,328	11,155	11,026	10,437
	老年人口 (65歳以上)	1,919	2,505	3,191	3,835
	計	15,947	16,241	16,672	16,552

【人口総数の推移】（年齢不詳人口調整済み）

		実績値			
		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
総数 (人)	年少人口 (0歳~14歳)	5,667	5,232	5,058	4,656
	生産年齢人口 (15歳~64歳)	23,744	23,311	22,876	21,765
	老年人口 (65歳以上)	3,303	4,349	5,757	7,076
	計	32,714	32,892	33,691	33,497

②将来人口の推計

i) 総人口の推計

コーホート移行率法での算出、コーホート要因法での結果、計3種類の平成52(2040)年までの推計結果をみると、移行率法(2回平均)が推計最大値となり、移行率法(最新)が推計最小値となりました。

【将来人口の推計結果】(国勢調査年ベース)

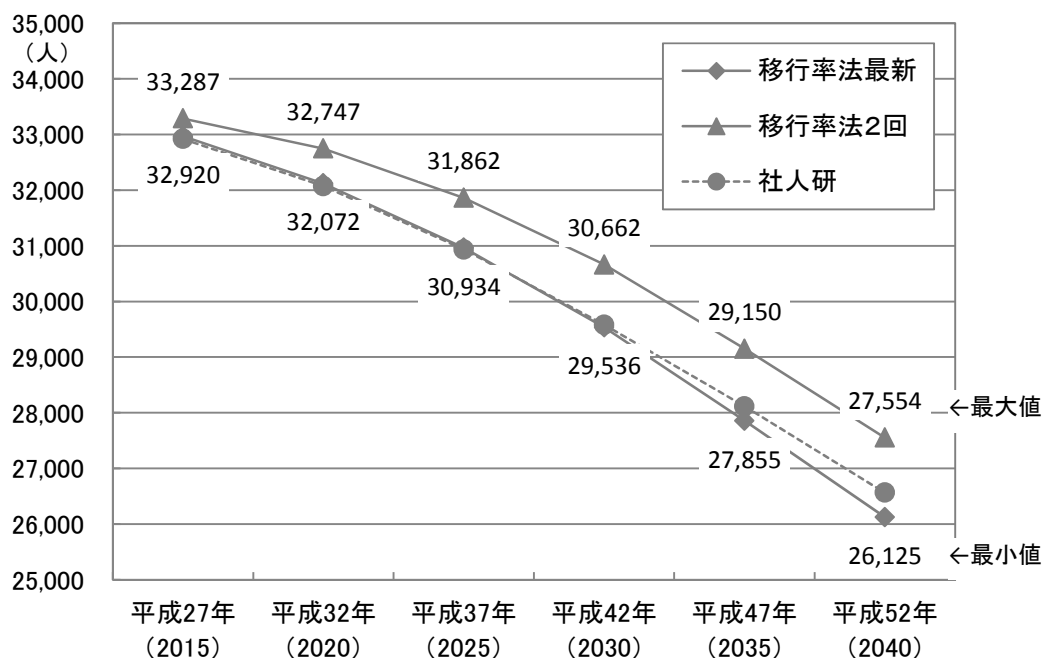
(人)

①-1 移行率法(最新)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総数	32,969	32,121	30,964	29,536	27,855	26,125 (最小値)

①-2 移行率法(2回平均)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総数	33,287	32,747	31,862	30,662	29,150	27,554 (最大値)

② 要因法(社人研)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総数	32,920	32,072	30,934	29,583	28,115	26,565

【将来人口の推計結果】



ii) 年齢三区分別人口の推計

推計値の範囲とした、総人口の推計最大値（移行率法〔2回平均〕）と、推計最小値（移行率法〔最新〕）について、その年齢を三区分にした人口を推計した結果が下表です。

この推計結果によると、いずれも老年人口（65歳以上）では増加傾向、年少人口および生産年齢人口では減少傾向となり、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇し、平成42（2030）年以降は30%台となることが見込まれます。

【年齢三区分別人口の推計結果】（国勢調査年ベース）

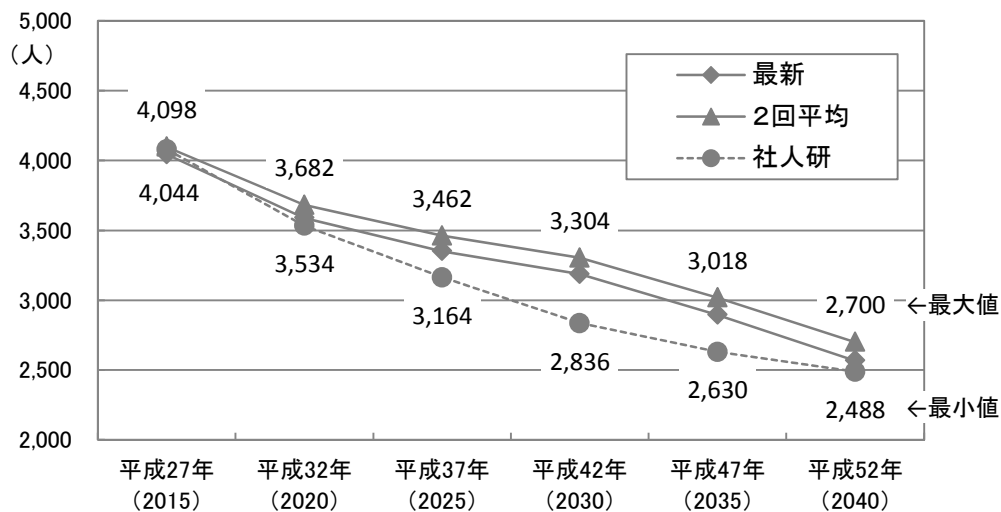
①-1 移行率法（最新）	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
0～14歳（人）	4,044	3,589	3,351	3,187	2,895	2,567
人口全体に占める割合（%）	12.3	11.2	10.8	10.8	10.4	9.8
15～64歳（人）	20,282	19,172	18,259	17,054	15,525	13,792
人口全体に占める割合（%）	61.5	59.7	59.0	57.7	55.7	52.8
65歳以上（人）	8,643	9,360	9,354	9,295	9,435	9,766
人口全体に占める割合（%）	26.2	29.1	30.2	31.5	33.9	37.4

①-2 移行率法（2回平均）	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
0～14歳（人）	4,098	3,682	3,462	3,304	3,018	2,700
人口全体に占める割合（%）	12.3	11.2	10.9	10.8	10.4	9.8
15～64歳（人）	20,354	19,300	18,455	17,351	15,898	14,240
人口全体に占める割合（%）	61.1	58.9	57.9	56.6	54.5	51.7
65歳以上（人）	8,835	9,765	9,945	10,007	10,234	10,614
人口全体に占める割合（%）	26.5	29.8	31.2	32.6	35.1	38.5

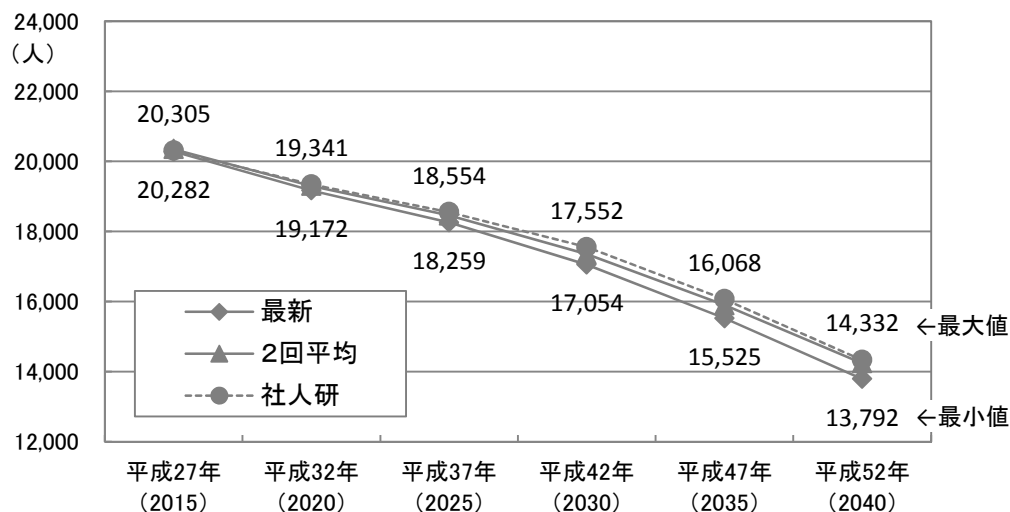
② 要因法（社人研）	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
0～14歳（人）	4,081	3,534	3,164	2,836	2,630	2,488
人口全体に占める割合（%）	12.4	11.0	10.2	9.6	9.4	9.4
15～64歳（人）	20,305	19,341	18,554	17,552	16,068	14,332
人口全体に占める割合（%）	61.7	60.3	60.0	59.3	57.2	54.0
65歳以上（人）	8,534	9,197	9,216	9,195	9,417	9,745
人口全体に占める割合（%）	25.9	28.7	29.8	31.1	33.5	36.7

◇年齢三区分別人口推計の推移（数値表記は最大と最小のみ）

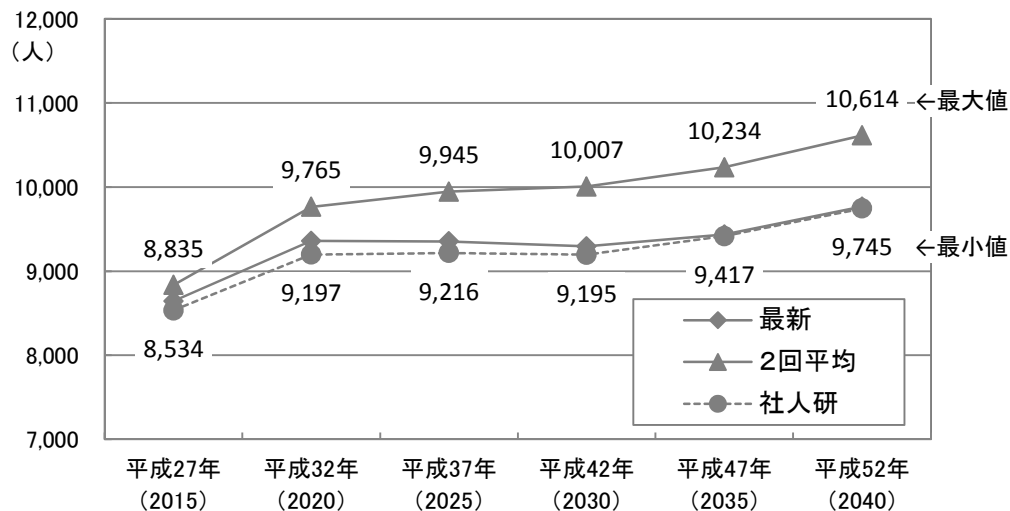
【年少人口の推計】



【生産年齢人口の推計】



【老年人口の推計】



iii) 人口推計の結果まとめ

【将来人口推計 結果】

区 分		国勢調査		推 計					
		平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015) ※速報集計値	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)
推 計	最少	33,497	33,461	32,969	32,121	30,964	29,536	27,855	26,125 (最小値)
	最大			33,287	32,747	31,862	30,662	29,150	27,554 (最大値)

◇参考：第4次長期総合計画策定時の人口推計

瑞穂町では第4次長期総合計画の策定に際して、平成21年度に将来の人口推計について行っています。

【将来人口推計】(平成21年度実施)

区 分		国勢調査		推 計		
		平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 23 年 (2011)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)
町推計	最小	33,691	33,497	33,580	33,258	32,569
	最大			34,299	34,420	34,159
社人研	①			※	32,920	32,072
	②			※	33,037	32,325

※社人研推計は5年おきの推計のみのため数値なし。

(5) 雇用や就労等に関する分析

①男女別産業人口の状況

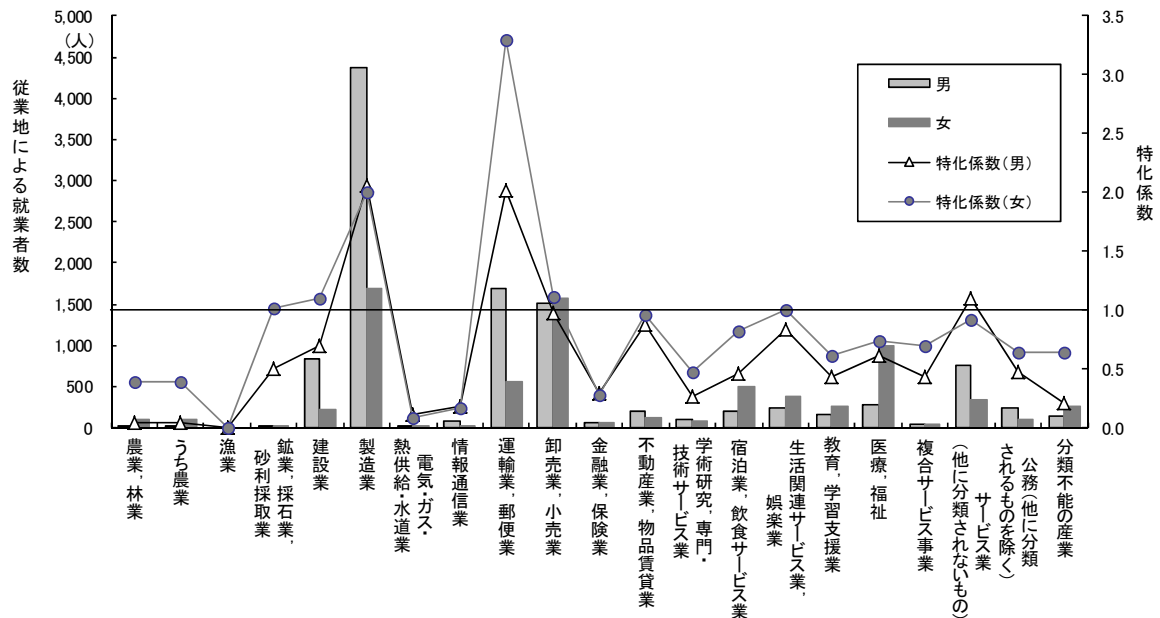
瑞穂町における就労者数について、例えばもっとも多い製造業では男性の就労者に比べ、女性は半数以下となっています。

しかし、瑞穂町のある産業の就業者比率の全国の同産業の就業者比率に対する割合である特化係数（町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）という見方から見ると、男性が2.06、女性は2.00と全国の就業者人口の中で製造業に就業している人の割合に比べ、町では製造業に従事している人の割合は男女とも2倍程度となっていることが分かります。このような形で、産業人口による特色を以下に示します。

男女別に見ると、男性は、製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉の順に多く、これらが1,000人を超えて特に多い就業者数となっています。

特化係数を見ると、男女とも最も高いのは運輸業・郵便業で、特に女性は3.30と極めて高くなっています。その他、男女ともに1.0を上回っている産業は、製造業です。

【男女別産業人口】（平成22（2010）年）



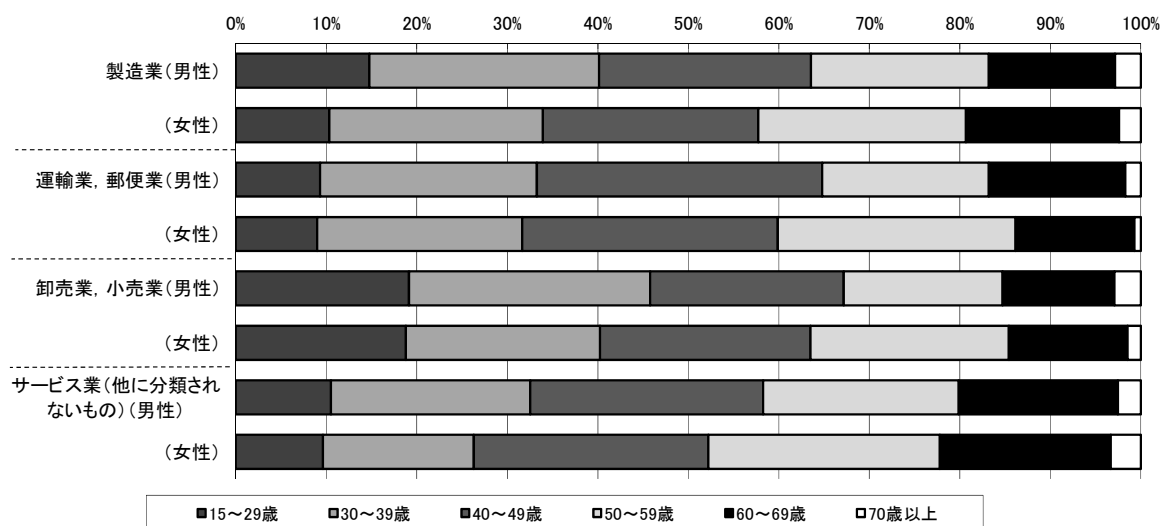
資料：国勢調査

②年齢階級別産業人口の状況

以下のグラフは、瑞穂町の産業のうち特化係数が1.0を上回った4業種（製造業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、サービス業（他に分類されないもの））について、年齢階級別にみたものです。

この4業種ではいずれも、39歳以下の就労者では男性に比べ、女性の就労者が少なくなっています。瑞穂町の労働状況の特徴としては、全体的に女性の働ける場が少なく、その中であって特化係数が高い、つまり人口に対して就労者数が多い業種においても、子育て世代の女性の働く場が少ない状況となっていることが分かり、今後就労の場のあり方を考えていく必要があります。

【年齢階級別産業人口】（平成22（2010）年）



資料：国勢調査

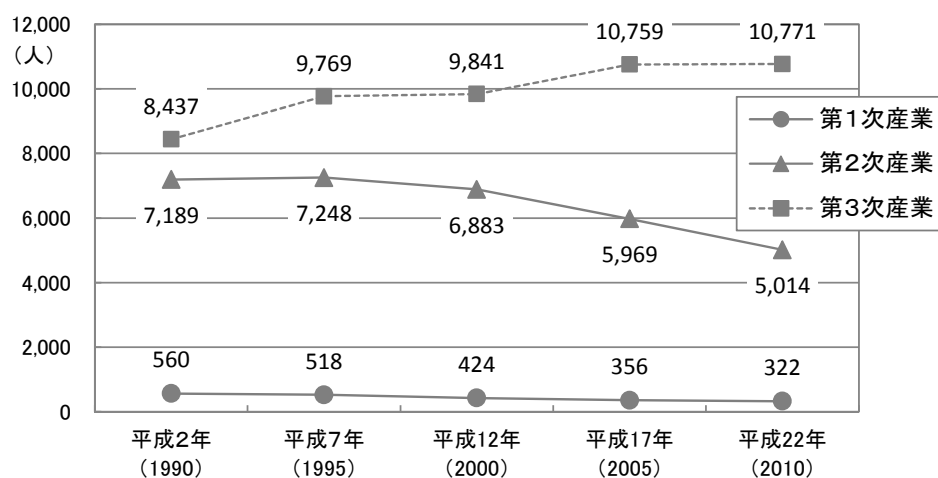
③就業人口の推移

i) 就業者数の推移

就業者数は、平成7（1995）年をピークに減少し、平成22（2010）年国勢調査では就業者数16,107人（常住地域ベース：瑞穂町に住んでいる人で就業している人）となっています。

産業別では、第1次産業が322人（構成比2.0%）、第2次産業が5,014人（同31.1%）、第3次産業が10,771人（同66.9%）となり、第3次産業の比率拡大が目立ち、第1次産業、第2次産業は減少傾向がみえます。

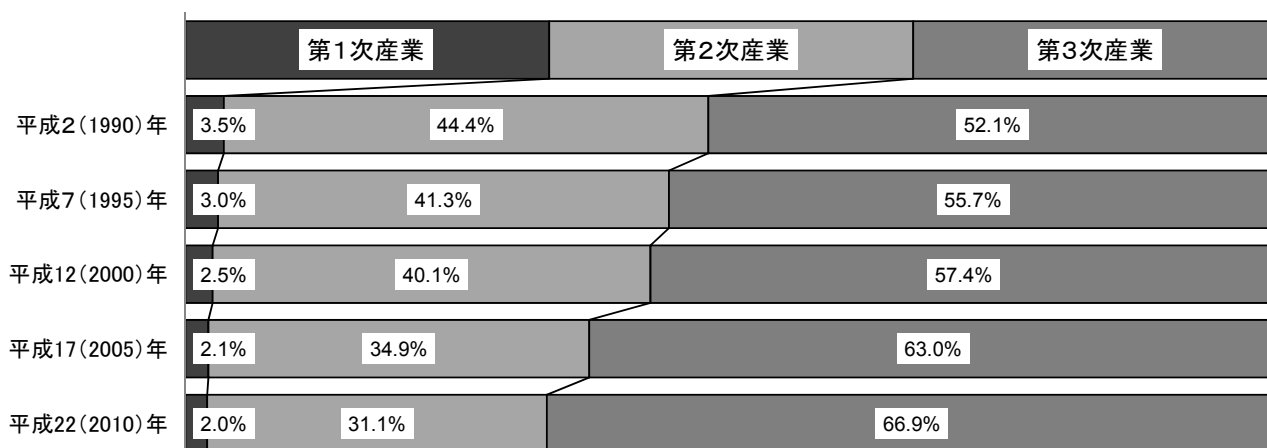
【産業別就業者数の推移】



注) 第3次産業に分類不能の産業を含む

資料：国勢調査

【産業別就業者割合の推移】



注) 第3次産業に分類不能の産業を含む

資料：国勢調査

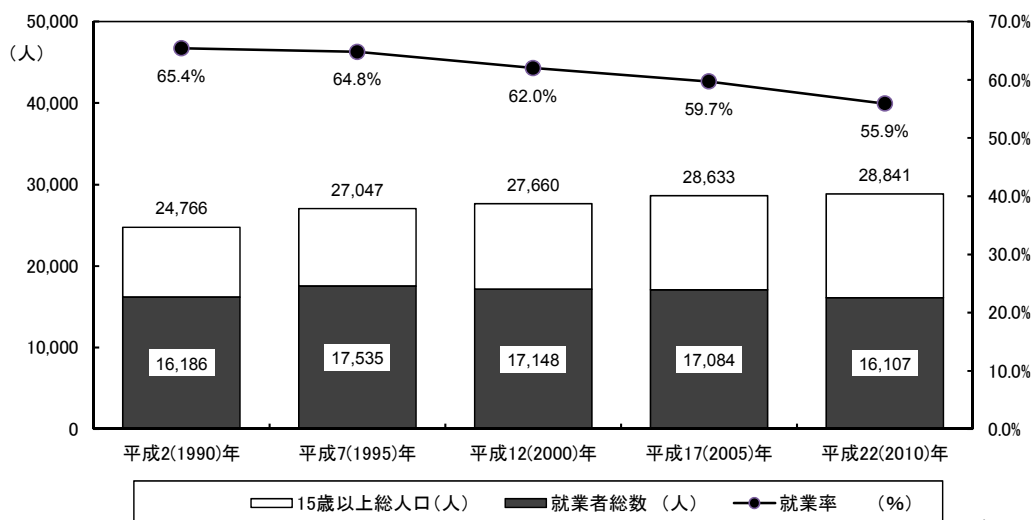
ii) 就業率の推移

15歳以上総人口に対する就業率（就業者総数／15歳以上総人口）の推移は以下の通りです。

【就業率の推移】

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
就業者総数 (人)	16,186	17,535	17,148	17,084	16,107
15歳以上総人口 (人)	24,766	27,047	27,660	28,633	28,841
就業率 (%)	65.4	64.8	62.0	59.7	55.9

※15歳以上人口は、按分した年齢不詳人口を加えたものです。



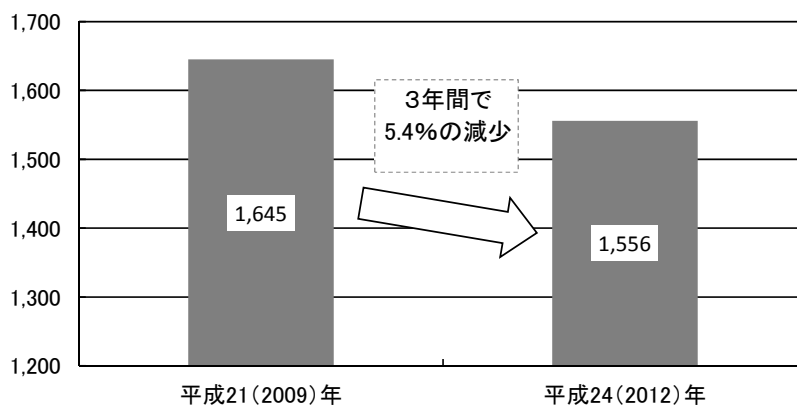
資料：国勢調査

これらのことから、瑞穂町は総人口の減少に比べ第3次産業の就業人口は健闘していると言えるものの、全体的に減少傾向にあることは否めず、全体的な労働人口のあり方について検討していく必要があることがわかります。

iii) 事業所数の推移

町内における事業所数は平成21(2009)年が1,645事業所だったものが、平成24(2012)年には1,556事業所と5.4%の減少となっています。

【事業所数の推移】



資料：RESAS

(6) 第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画での人口への考え方について

今後の瑞穂町の人口ビジョンを考えるにあたっては、現在町に住んでいる人の満足度を高めることに加え、出生数の増加による自然増、転入者の増加による社会増、さらに町へ関心を持ってもらい、転入や自然増へつながるきっかけとなる交流人口の増加という4つの視点が重要となります。

第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画では、「現況と課題」で以下のように示しています。

○児童福祉

平成24年4月1日時点で、瑞穂町の待機児童数は0人となりましたが、平成27年4月1日現在、待機児童数は20人となっています。特に、低年齢クラスの入所が厳しい状況です。幼稚園や認証保育所から認定こども園および小規模保育所への移行などにより、定員の拡大をはかる必要があります。また、学童保育クラブについては、これまでどおりの弾力的な運用に加え、公共施設の有効活用など、子ども・子育て支援新制度にもとづいた運用が必要となります。

○高齢者福祉

瑞穂町の高齢化率は多摩地域の中では中間に位置し、65歳以上の人口は毎年5%前後の伸び率で増加し、今後さらに高齢化が進行すると推測されています。また、高齢者の一人暮らし、高齢者のみ世帯が増えるとともに、認知症高齢者や認知症の疑いのある高齢者もますます増加することが予想されます。今後も、家族だけではなく地域社会全体として高齢者の生活の支援や介護者への支援を行う体制づくりをすすめていかなければなりません。

○コミュニティ

少子高齢化による人口構造の変化や都市化の進展により、まちづくりの基礎となる地域コミュニティが希薄になりつつあります。

瑞穂町には40の町内会・自治会があり、加入率は年々下がる傾向にあります。平成27年4月現在では加入率が49.5%と近隣自治体と比べると高い数値を示していますが、転入者をはじめ、未加入世帯のコミュニティ活動への参加を促進することが必要です。

○観光・イベント

瑞穂町のイベントは春のさくらまつりに始まり、残堀川ふれあいイベント、サマーフェスティバル、秋の産業まつりなど、四季折々の風景や自然、地場産業を活かした催しに加え、町民体育祭、駅伝競走大会、ウォーキングイベントなどのスポーツや健康づくり事業も行われています。また、都内最大級の生産量を誇るシクラメンや都内随一のカタクリの群生地であるさやま花多来里の郷、狭山丘陵や狭山池などの豊かな自然があり、町内外からの訪問者が増えています。

今後は、イベントに加え、瑞穂町でしか体験できないことや町全体で取り組んでいる「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」を町内外へ発信し、交流人口を増やすことで地域の活性化をはかることが必要であり、老若男女の関心を集める魅力的な空間を創出することが重要となります。

○住宅・公園

公園や緑地も、日常生活の中で潤いとやすらぎを与えてくれる開かれた空間です。住宅地の中の身近なところに存在することにより、地域交流の場や防災拠点としても機能します。宅地と公園・緑地の一体的な整備を推進し、新たな町民の人口流入と定住化を促進していく必要があります。

瑞穂町の人口ビジョン・総合戦略では、この第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画との整合性を踏まえ施策を展開します。

(7) まちづくりに向けた町民の意識

瑞穂町では、「第4次瑞穂町長期総合計画 後期基本計画」の策定に際し、これまで推進してきた第4次瑞穂町長期総合計画および前期期間に対する町民の評価、この間の町民意識の変化等を把握することを目的に平成26(2014)年に町民意識調査を実施しました。

ここでは、その調査結果報告書より、町の将来の人口ビジョンや総合戦略に向けて特に関連が深い項目について掲載しています。

①調査の概要

○調査方法等

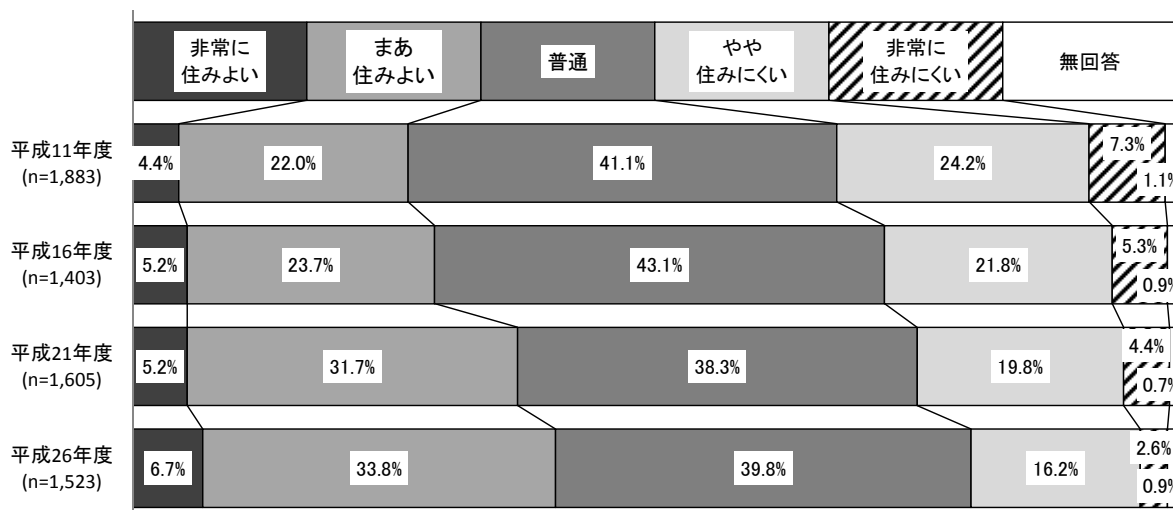
- ・調査対象者 瑞穂町在住の18歳以上の男女3,000人
- ・調査方法 無作為抽出法による郵送配布・郵送回収
- ・調査期間 平成26(2014)年10月4日～平成26(2014)年10月19日

○回収結果

- ・有効回収数 1,523票、回収率 50.8%

②住みよさ

問1 あなたは、瑞穂町を住みよいと感じていますか、それとも住みにくいと感じていますか。次の中から適当と思われるものを1つ選び、その番号を○で囲んでください。

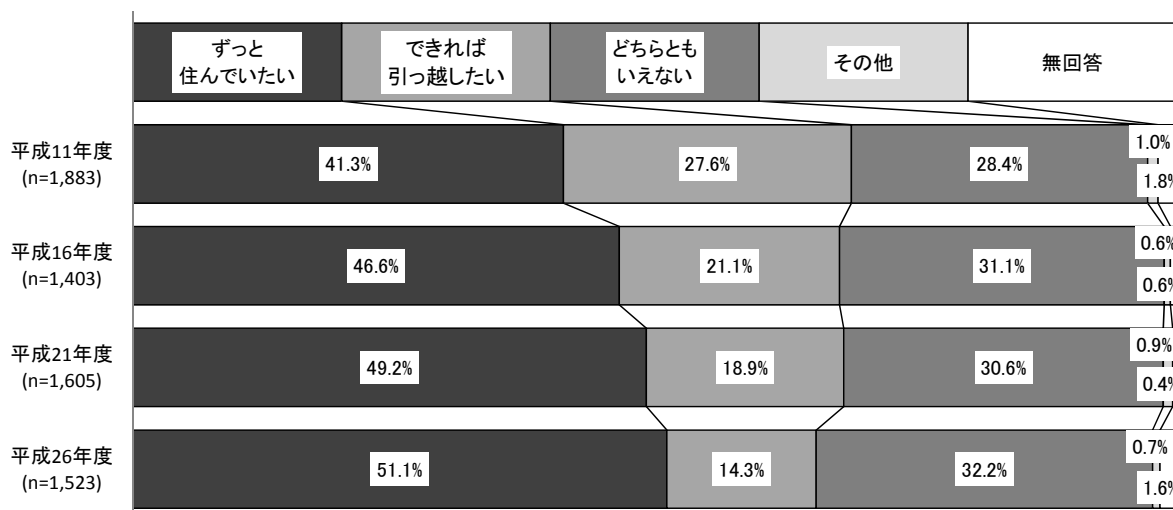


町の住みよさは、「普通」が39.8%を占め最も多くなっています。「非常に住みよい」「まあ住みよい」という“住みよい”評価（合わせて40.5%）が、「やや住みにくい」「非常に住みにくい」という“住みにくい”評価（合わせて18.8%）を大きく上回っています。なお、「普通」を“住みよい”に合わせると、80.3%の回答者がある程度満足しているといえます。

町の住みよさは、「普通」以上のプラス評価の回答がこれまでの結果より多く、「やや住みにくい」「非常に住みにくい」というマイナス評価の回答が少なくなっています。

③定住意向

問2 あなたは、これからもずっと瑞穂町に住み続けたいと思いますか。それとも他のところへ移りたいと思いますか。次の中から適当と思われるものを1つ選び、その番号を○で囲んでください。



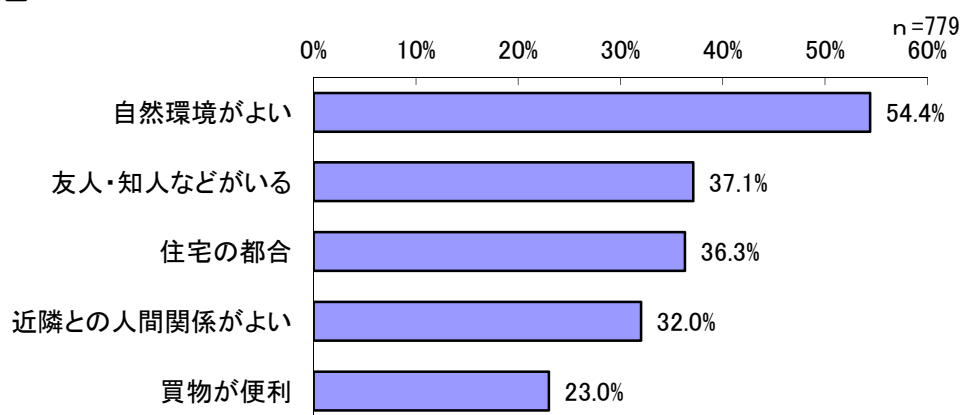
これからも町に住み続けたいかについてたずねたところ、「ずっと住んでいたい」が51.1%と半数を超え、「できれば引っ越したい」の14.3%を大きく上回っています。また、「どちらともいえない」が32.2%と3人に1人近く見られます。

経年変化では、「ずっと住んでいたい」が調査ごとに増加し、一方で「できれば引っ越したい」との回答は低下しています。町の住みよさが上昇していることとあわせ、町に住み続けたいと思う人が増えているものと考えられます。

④住み続けたい理由

問2-1 (問2で「1 ずっと住んでいたい」とお答えになった方だけ答えてください)
その理由は、主として次のどれに当てはまりますか。当てはまるものをすべて選
び、その番号を○で囲んでください。

◇上位5回答



【調査結果】

項目	(%)
自然環境がよい	54.4
友人・知人などがいる	37.1
住宅の都合	36.3
近隣との人間関係がよい	32.0
買物が便利	23.0
下水道や道路など、都市施設が整っている	22.2
仕事の都合	14.8
家族の都合	13.7
交通が便利	9.8
公共施設が十分である	9.2
騒音、悪臭などがなく生活環境がよい	7.7
子どもの教育環境がよい	5.9
学校の都合	2.3
商業やその他事業に有利	0.8
その他	5.1
無回答	0.8

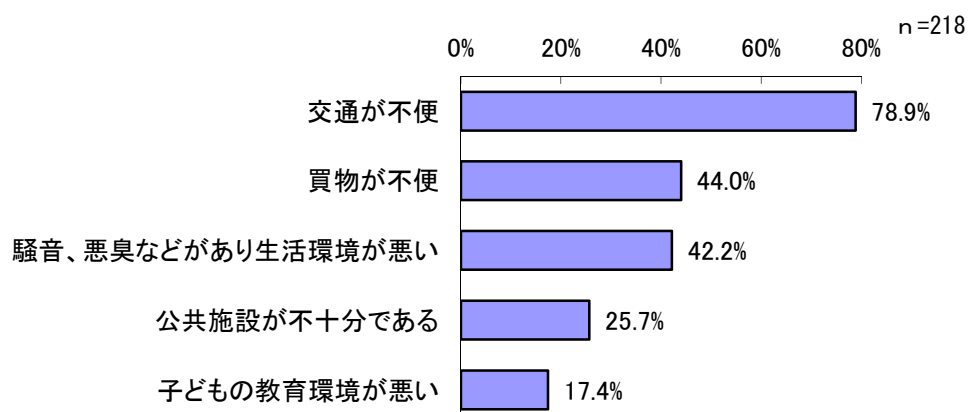
問2では「ずっと住んでいたい」と回答した人(779人)に、その理由をたずねました。

「自然環境がよい」が54.4%と過半数に達し、「友人・知人などがいる」「住宅の都合」がともに35%超、「近隣との人間関係がよい」32.0%などが多くあげられています。自然環境のよさと、地域における人間関係のよさなどが大きな理由となっています。

⑤引っ越したい理由

問2-2 (問2で「2 できれば引っ越したい」とお答えになった方だけ答えてください)
その理由は、主として次のどれに当てはまりますか。当てはまるものをすべて選
び、その番号を○で囲んでください。

◇上位5回答



【調査結果】

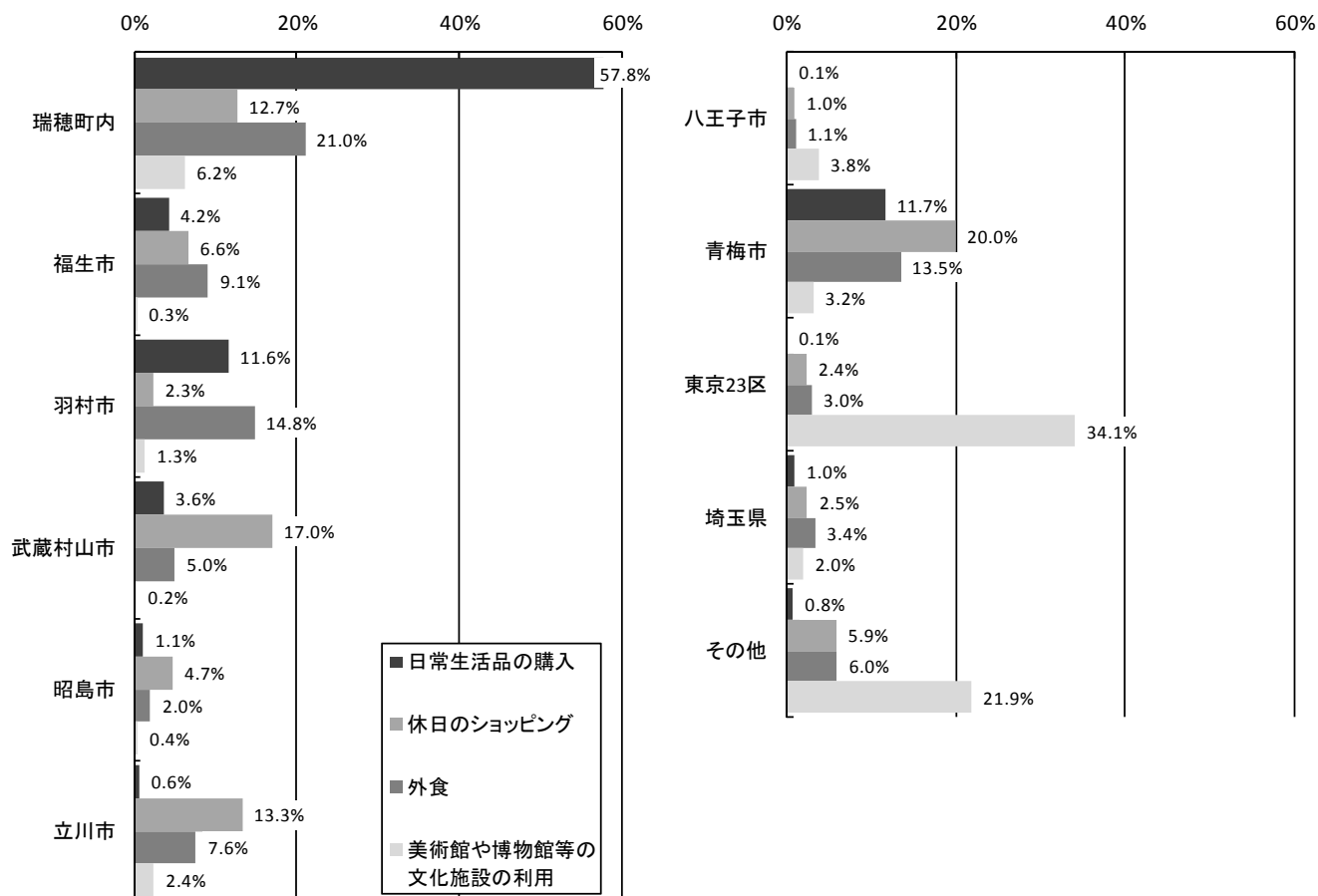
項目	(%)
交通が不便	78.9
買物が不便	44.0
騒音、悪臭などがあり生活環境が悪い	42.2
公共施設が不十分である	25.7
子どもの教育環境が悪い	17.4
下水道や道路など、都市施設が整っていない	17.0
近隣との人間関係が悪い	12.4
家族の都合	7.3
自然環境が悪い	6.9
仕事の都合	6.9
商業やその他事業に不向き	6.0
住宅の都合	6.0
友人・知人などがいない	4.6
学校の都合	2.8
その他	12.4
無回答	0.9

問2で「できれば引っ越したい」と回答した人(218人)に、その理由をたずねました。

「交通が不便」を78.9%の人があげ、最大の理由となっています。次いで、「買物が不便」44.0%、「騒音、悪臭などがあり生活環境が悪い」42.2%、「公共施設が不十分である」25.7%などとなっています。

⑥生活行動の場所

問3 以下のような行動をとる場合、あなたはどこへ出かけますか。それぞれについて、もっともよく行くと思われる地域を1つずつ選び、その番号を○で囲んでください。



日常生活品(食料品・家庭用品など)の購入は、「町内」が57.8%と約6割を占め、大きく開いて「青梅市」が11.7%、「羽村市」が11.6%となっています。

休日のショッピング(衣料品、電化製品など)は、「青梅市」、「武蔵村山市」、「立川市」、「町内」の順で、分散傾向にあります。

外食については、「町内」が21.0%、次いで「羽村市」14.8%、「青梅市」13.5%などとなっています。

美術館や博物館等の文化施設の利用については、「東京23区」が34.1%を占め最も多くなっています。

◇属性別にみた生活行動の場所

○ 日常生活品(食料品・家庭用品など)の購入

区分		回答者数	瑞穂町内	福生市	羽村市	武蔵村山市	昭島市	立川市	八王子市	青梅市	東京23区	埼玉県	その他	無回答
全体		1523	57.8	4.2	11.6	3.6	1.1	0.6	0.1	11.7	0.1	1.0	0.8	7.4
職場・通学先別	自宅	156	62.8	0.6	9.6	2.6	0.0	0.6	0.6	12.2	0.0	0.0	1.3	9.6
	町内	238	56.3	1.7	12.2	4.2	0.4	0.0	0.0	16.8	0.0	1.3	0.4	6.7
	多摩地区市町村	364	50.3	6.0	16.2	5.2	1.6	1.1	0.3	11.5	0.3	1.4	1.1	4.9
	都内23区	56	57.1	5.4	14.3	3.6	0.0	1.8	0.0	10.7	1.8	0.0	1.8	3.6
	埼玉県	68	67.6	1.5	4.4	0.0	4.4	0.0	0.0	10.3	0.0	5.9	1.5	4.4
	通っていない(無職)	383	61.9	5.2	11.0	2.9	1.6	0.3	0.0	9.4	0.0	0.3	0.3	7.3
	その他	50	52.0	6.0	12.0	6.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	0.0	0.0	8.0
居住地区別	殿ヶ谷地区	102	70.6	0.0	0.0	17.6	2.9	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	5.9
	石畑地区	165	72.7	0.0	1.8	7.3	1.2	0.0	0.0	4.2	0.0	0.6	2.4	9.7
	箱根ヶ崎地区	445	62.0	1.6	13.5	3.1	1.3	0.7	0.4	10.6	0.0	0.4	0.2	6.1
	長岡地区	206	33.5	1.5	16.5	1.0	0.5	1.0	0.0	36.9	1.0	1.0	1.0	6.3
	元狭山地区	280	72.9	0.0	2.5	1.1	0.7	0.4	0.0	13.2	0.0	2.9	0.0	6.4
	武蔵野地区	277	40.8	19.1	24.5	1.4	0.7	1.1	0.0	2.5	0.0	0.4	1.8	7.6

日常生活品の購入について職場・通学先別で見ると、町内勤務・通学者とともに埼玉県に通っている人でも「町内」が60%以上と多くなっています。

居住地区別では、殿ヶ谷、石畑、元狭山地区で「町内」が70%台と特に多く、殿ヶ谷地区では「武蔵村山市」、長岡地区では「羽村市」、「青梅市」、武蔵野地区では「福生市」、「羽村市」がそれぞれやや多く見られます。

○ 休日のショッピング

区分		回答者数	瑞穂町内	福生市	羽村市	武蔵村山市	昭島市	立川市	八王子市	青梅市	東京23区	埼玉県	その他	無回答
全体		1523	12.7	6.6	2.3	17.0	4.7	13.3	1.0	20.0	2.4	2.5	5.9	11.6
職場・通学先別	自宅	156	17.3	7.1	0.0	14.1	3.8	7.7	1.3	23.1	1.9	3.2	5.8	14.7
	町内	238	9.2	4.2	1.3	21.0	5.0	14.3	0.4	22.7	0.4	3.8	7.6	10.1
	多摩地区市町村	364	8.5	6.0	2.2	22.3	5.2	14.6	1.4	18.7	3.8	3.3	7.1	6.9
	都内23区	56	8.9	7.1	0.0	12.5	3.6	19.6	1.8	12.5	19.6	7.1	1.8	5.4
	埼玉県	68	20.6	0.0	1.5	14.7	2.9	8.8	0.0	25.0	2.9	4.4	11.8	7.4
	通っていない(無職)	383	14.6	9.9	4.7	13.8	5.0	13.3	1.0	18.8	0.3	0.8	4.4	13.3
	その他	50	14.0	4.0	4.0	20.0	2.0	8.0	2.0	32.0	2.0	0.0	2.0	10.0
	その他	50	14.0	4.0	4.0	20.0	2.0	8.0	2.0	32.0	2.0	0.0	2.0	10.0
居住地区別	殿ヶ谷地区	102	12.7	2.9	1.0	32.4	4.9	16.7	0.0	6.9	2.0	2.0	4.9	13.7
	石畑地区	165	15.8	1.8	2.4	24.8	9.1	13.3	2.4	9.7	2.4	3.0	1.8	13.3
	箱根ヶ崎地区	445	14.6	5.4	1.8	18.9	4.5	16.0	1.1	17.5	1.8	1.3	6.3	10.8
	長岡地区	206	9.2	1.0	3.9	10.2	3.9	12.6	0.5	39.8	2.4	2.9	5.8	7.8
	元狭山地区	280	15.4	0.7	2.1	14.6	1.8	10.4	0.7	30.7	2.9	5.7	4.3	10.7
	武蔵野地区	277	7.6	23.5	2.5	11.6	5.8	12.3	0.4	12.3	2.5	1.1	9.7	10.8

休日のショッピングについて職場・通学先別に見ると、多摩地区市町村に通っている人で「武蔵村山市」が20%強、東京23区に通っている人は「東京23区」および「立川市」が約20%、埼玉県に通っている人で「青梅市」が25%、町内に通っている人は「青梅市」が多くなっています。

居住地区別では、殿ヶ谷、石畑地区では「武蔵村山市」が、長岡、元狭山地区では「青梅市」が、箱根ヶ崎地区では「武蔵村山市」と「青梅市」が比較的多く、武蔵野地区では「福生市」がやや多くなっています。

○ 外食

区分		回答者数	瑞穂町内	福生市	羽村市	武蔵村山市	昭島市	立川市	八王子市	青梅市	東京23区	埼玉県	その他	無回答
全体		1523	21.0	9.1	14.8	5.0	2.0	7.6	1.1	13.5	3.0	3.4	6.0	13.5
職場・通学先別	自宅	156	24.4	8.3	9.0	4.5	1.3	4.5	3.2	14.7	1.3	2.6	7.1	19.2
	町内	238	20.6	4.6	18.5	7.1	2.5	7.1	0.8	17.6	2.1	4.6	5.9	8.4
	多摩地区市町村	364	15.4	11.5	16.2	6.9	3.6	11.8	0.8	14.3	3.3	3.6	6.0	6.6
	都内23区	56	10.7	7.1	17.9	1.8	1.8	10.7	0.0	8.9	23.2	0.0	8.9	8.9
	埼玉県	68	17.6	5.9	10.3	4.4	0.0	4.4	0.0	19.1	2.9	11.8	11.8	11.8
	通っていない(無職)	383	27.7	10.7	14.4	3.1	1.6	6.5	0.8	11.0	1.6	2.6	3.9	16.2
	その他	50	16.0	4.0	16.0	10.0	0.0	6.0	2.0	22.0	0.0	4.0	12.0	8.0
居住地区別	殿ヶ谷地区	102	32.4	3.9	2.9	14.7	5.9	6.9	2.0	5.9	3.9	2.0	5.9	13.7
	石畑地区	165	27.3	6.1	7.3	10.3	3.6	6.7	0.6	10.3	3.6	0.6	4.8	18.8
	箱根ヶ崎地区	445	23.6	7.0	14.6	4.3	1.3	8.5	1.1	13.3	3.4	4.0	6.3	12.6
	長岡地区	206	17.0	4.4	17.5	1.9	0.5	5.3	1.5	31.6	1.9	0.5	6.8	11.2
	元狭山地区	280	25.0	5.0	11.1	4.3	1.4	8.6	1.1	14.3	3.2	8.2	5.7	12.1
	武蔵野地区	277	8.7	23.8	26.4	2.5	2.5	7.9	0.4	6.5	2.2	2.2	5.8	11.2

外食については、職場・通学先別では、自宅および町内に通っている人は「町内」、都内23区に通っている人は「東京23区」、埼玉県に通っている人は「青梅市」、「町内」、「埼玉県」および「その他」が多くなっています。

居住地区別では、殿ヶ谷、石畑地区は「町内」が目立つとともに、「武蔵村山市」が比較的多くなっています。長岡地区では「青梅市」が、武蔵野地区では「福生市」、「羽村市」が多くなっています。

○ 美術館や博物館等の文化施設の利用

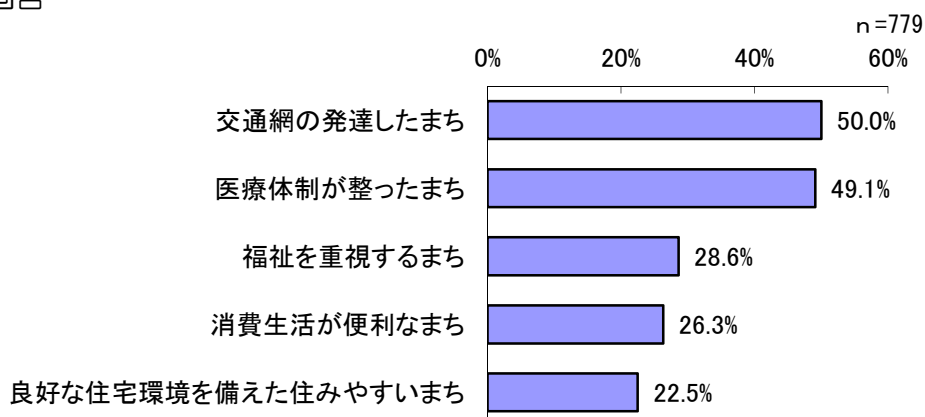
区分		回答者数	瑞穂町内	福生市	羽村市	武蔵村山市	昭島市	立川市	八王子市	青梅市	東京23区	埼玉県	その他	無回答
全体		1523	6.2	0.3	1.3	0.2	0.4	2.4	3.8	3.2	34.1	2.0	21.9	24.3
職場・通学先別	自宅	156	6.4	1.3	1.9	0.0	0.0	1.3	1.9	1.9	28.2	1.9	19.9	35.3
	町内	238	3.8	0.4	1.3	0.4	0.4	1.7	2.5	2.9	37.8	2.1	27.7	18.9
	多摩地区市町村	364	4.9	0.3	2.5	0.5	0.8	2.7	4.7	4.7	37.9	2.2	28.0	10.7
	都内23区	56	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	1.8	71.4	1.8	14.3	5.4
	埼玉県	68	7.4	1.5	0.0	0.0	0.0	4.4	4.4	2.9	33.8	2.9	17.6	25.0
	通っていない(無職)	383	9.7	0.0	0.3	0.0	0.3	2.9	4.2	3.1	29.8	2.1	16.7	31.1
	その他	50	2.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	6.0	2.0	28.0	2.0	36.0	22.0
居住地区別	殿ヶ谷地区	102	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	6.9	2.0	27.5	0.0	29.4	22.5
	石畑地区	165	4.8	0.0	0.6	0.0	0.0	3.0	6.1	1.8	34.5	1.2	13.9	33.9
	箱根ヶ崎地区	445	7.0	0.4	0.9	0.2	0.0	2.2	3.6	1.8	40.2	1.1	21.6	20.9
	長岡地区	206	3.9	0.0	3.9	0.0	0.5	1.0	2.4	5.3	31.6	0.5	28.2	22.8
	元狭山地区	280	7.9	0.7	1.4	0.4	1.1	2.1	2.9	3.2	30.7	6.8	18.2	24.6
	武蔵野地区	277	5.4	0.4	0.7	0.0	0.7	2.5	3.6	4.3	35.0	0.7	24.5	22.0

美術館や博物館等の文化施設の利用について職場・通学先別に見ると、いずれも「東京23区」が最も多くなっていますが、都内23区に通っている人では71.4%に達しています。居住地区別では、いずれの地区も「東京23区」が3人に1人程度となっています。

⑦町の将来像

問4 あなたは瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。次の中から適当と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

◇上位5回答



【調査結果】

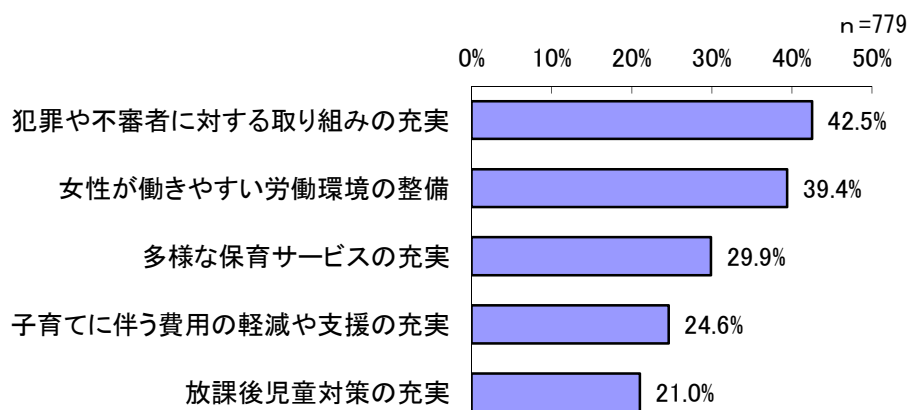
項目	(%)
交通網の発達したまち	50.0
医療体制が整ったまち	49.1
福祉を重視するまち	28.6
消費生活が便利なまち	26.3
良好な住宅環境を備えた住みやすいまち	22.5
緑豊かなまち	19.0
安心して子どもを育てられるまち	17.5
水質汚濁や騒音、振動などが少ない環境のよいまち	17.1
教育環境のよいまち	10.2
農業の充実したまち	8.3
職住近接のまち	7.7
町民が活発に活動するまち	6.3
文化的なまち	4.6
地域活動が活発なまち	2.8
その他	2.4
無回答	1.8

瑞穂町がどのような町になってほしいかたずねました。「道路や鉄道などの交通網の発達したまち」が最も多く 50.0%、次いで「病院や診療所など医療体制が整ったまち」が 49.1%と続き、この2項目がともに 50%前後で特に多くあげられています。やや差が開いて、「高齢者や障がいのある人のための施設や生活環境の整った福祉を重視するまち」「商業や流通機能が整備され、消費生活が便利なまち」「良好な住宅環境を備えた住みやすいまち」が 20%台、「公園や緑地、街路樹などが整備された緑豊かなまち」が 20%弱となっています。

⑧子どもを生き育てるための環境づくり

問 10 安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを進めるため、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

◇上位5回答



【調査結果】

項目	(%)
犯罪や不審者に対する取り組みの充実	42.5
女性が働きやすい労働環境の整備	39.4
多様な保育サービスの充実	29.9
子育てに伴う費用の軽減や支援の充実	24.6
放課後児童対策の充実	21.0
学校教育の推進・教育環境の充実	18.2
子どもの遊び場の整備	16.3
職場への託児施設の設置促進	16.0
地域ぐるみの子育て支援体制の整備	12.2
男性が育児・子育てに協力しやすい労働環境の整備	11.4
男女がともに家事や育児に関わる意識の啓発	10.1
母子保健医療体制の充実	7.1
その他	1.3
無回答	6.3

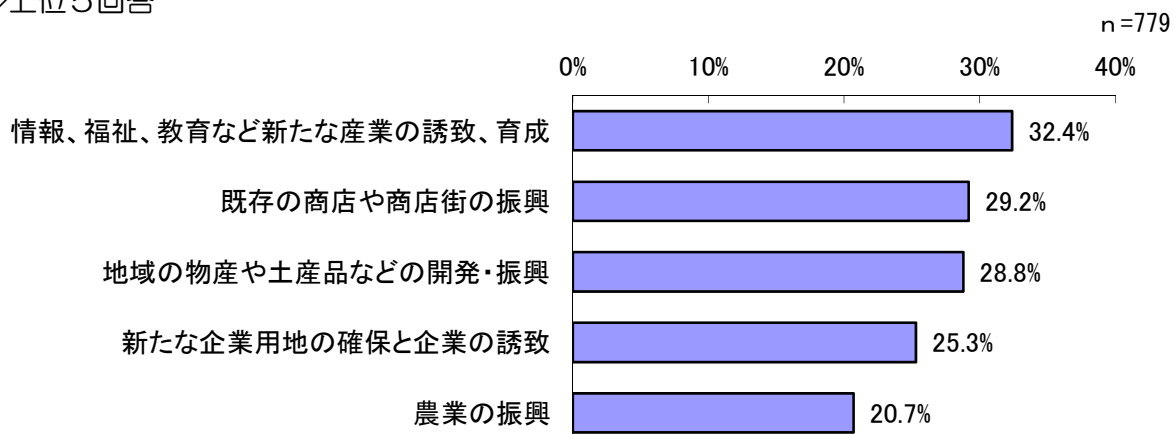
子どもを生き育てるための環境づくりについては、「犯罪や不審者に対する取り組みの充実」が42.5%と最も多くなっています。

次いで、「女性が働きやすい労働環境の整備」が39.4%、「多様な保育サービスの充実（延長保育など）」が29.9%、「子育てに伴う費用の軽減や支援の充実」が24.6%と続いています。

⑨産業振興の重点

問 15 産業振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

◇上位5回答



【調査結果】

項目	(%)
情報、福祉、教育など新たな産業の誘致、育成	32.4
既存の商店や商店街の振興	29.2
地域の物産や土産品などの開発・振興	28.8
新たな企業用地の確保と企業の誘致	25.3
農業の振興	20.7
既存の企業（工業）の振興	20.0
観光・レジャー産業の振興	18.9
起業やコミュニティビジネス等への支援	16.1
融資や助成制度の充実	15.9
新規作物の導入による産地化	8.1
その他	1.6
無回答	8.8

産業振興の重点については、「情報、福祉、教育など新たな産業の誘致、育成」が32.4%と最も多くなっています。

次いで、「既存の商店や商店街の振興」が29.2%、「地域の物産や土産品などの開発・振興」が28.8%、「新たな企業用地の確保と企業の誘致」が25.3%と続いています。

3. 瑞穂町総合戦略

(1) まち・ひと・しごと創生 国の基本的視点

①人口減少と地域経済縮小の克服

国の人口は平成20年をピークとして減少局面に入っています。今後、平成52年には9,700万人程度となる推計です。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。首都圏への人口集中度が約3割（東京都、埼玉県、千葉県および神奈川県の一都三県の数値）という実態は、諸外国に比べても圧倒的に高いとされています。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することが、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

人口減少は、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き地域経済に大きな影響を与えます。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にし、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を前に、東京一極集中と地方からの人口流出はますます進展することになります。

地方は今後、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高くなることが想定されます。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至です。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要です。

◇人口減少社会に対する国の基本的な視点

i) 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

ii) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

iii) 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

例えば仮に短期間で出生率が改善しても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでには数十年を要することからも分かる通り、この構造的な課題の解決には長い期間を要します。また一方で、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はないという状況です。瑞穂町でも、問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があると考えます。

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要があります。

その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組です。都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もあります。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務です。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要です。

i) しごとの創生

高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組むこと、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大に取り組むことが重要と考えます。さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが欠かせず、この点からも女性の活躍が不可欠です。女性が活躍する場をつくることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍を推進します。

また、地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力しなければなりません。特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となります。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要です。

ii) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現します。

iii) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となります。また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要です。

このため、中山間地域等において地域の絆（きずな）の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組みます。

これらの取組は、個々の問題事象への対症療法的なものではなく、「しごと」、「ひと」、「まち」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につながらなければなりません。このためには、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組みられ、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要です。

(2) まち・ひと・しごと創生 東京都の基本的視点

東京都では平成27年10月、東京都の総合戦略である「東京と地方がともに栄える、真の地方創生」の実現を目指して』を公表しました。この中では、東京という自治体の特徴から「東京は、日本の首都であり、政治・経済・産業・教育・文化などの諸機能が集積するとともに、国際ビジネス拠点として世界有数の経済都市の地位を保ってきた。現在、ヒト・モノ・カネ・情報の動きがますます活発化し、経済のグローバル化が進む中で、都市間競争が一層激化している。東京は、日本の持続的な成長を支えるためにも、国際的な都市間競争に打ち勝ち、今後とも世界をリードする国際都市として、更に発展していかなければならない。」としています。

また、地方創生の実現に向けては東京と地方が対立する構造ではなく、「東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長することであり、その結果として日本全体の持続的発展へとつなげていく」ものであり、東京に集まる情報、資金と、他の地域の資源、技術などが結び付くことで、様々な産業振興につながっていくことに着目し、東京のみならず他の地域の発展にも結び付く様々な独自の取組を地方と共同して積極的に進めていく「東京だからこそできる取組」こそが「東京と地方がともに栄える、真の地方創生」につながるとしています。

◇東京都総合戦略の3つの視点と主な取り組み

視点①「東京と地方」の共存共栄

…東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長する

【取組】

- ・全国各地と連携した産業振興
- ・「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした各地域の活性化
- ・「東京と地方」が連携した芸術文化振興の展開
- ・都内区市町村と全国各地が連携した取組など

視点②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

…東京が首都・国際都市として、更に発展し、日本経済の持続的成長を支える

【取組】

- ・世界一の国際経済都市を目指して
- ・多言語対応の推進により、全ての人が快適で安心して滞在できる都市を目指して
- ・水素社会を実現し、世界をリードする
- ・多彩な魅力で世界中の人を惹き付ける観光都市へと躍進
- ・世界一の都市・東京にふさわしい交通インフラと拠点機能の創造

視点③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

…少子高齢・人口減少社会の到来に真正面から向き合い、人々の希望が叶う社会を実現する

【取組】

- ・安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現
- ・高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- ・全ての人々が希望を持って活躍できる社会を目指して
- ・少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造
- ・一都三県が連携・協力した、高齢化・少子化への対応

(3) 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたっての基本方針

① 瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の考え方

瑞穂町の人口は、平成 17 年までは着実に増加していましたが、徐々に人口増加の度合いが鈍化し、現在では僅かではあるものの減少に転じています。町では、近年の社会情勢を踏まえ、人口減少、超高齢社会に対応するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していく必要があります。このため、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条の規定に基づき、瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

② 総合戦略と第 4 次瑞穂町長期総合計画との関係

瑞穂町では、平成 28 年度から町の将来都市像の実現に向けた「第 4 次瑞穂町長期総合計画後期基本計画」に基づき施策を展開します。そのため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、「第 4 次瑞穂町長期総合計画後期基本計画」に掲げる各種の目標や政策と綿密に連携をはかった内容とします。

③ 総合戦略対象期間

平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間

なお、国は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の政策目標を設定していますが、瑞穂町は、第 4 次瑞穂町長期総合計画後期基本計画と整合を図るため 6 年間とします。

④ 総合戦略の基本目標

人口ビジョンで見てきた課題や、「まち」「ひと」「しごと」の各点について重点的に取り組むため 3 つの基本目標を掲げます。

総合戦略に掲げる 3 つの基本目標

- 地域資源・観光資源を活かしたまちづくり
- 女性が輝き、安心して子どもが育てられる環境づくり
- 就労環境の向上と企業誘致の推進

⑤ 他自治体との関係

西多摩地域広域行政圏計画（平成 28 年度）に位置付けられている町の施策を推進し、西多摩地域における町の役割を果たします。また、西多摩地域の戦略的連携テーマに基づく構成市町村の地方創生に関連する取組を推進します。さらに、西多摩地域広域行政圏内自治体だけではなく、東京都内区市町村とも連携し、互いに協力し合い、それぞれの持つ魅力を高める取組についても研究し、推進していきます。

⑥ PDCAサイクルについて

i) 実施方法

PDCAサイクルを通じて、総合戦略について、客観的な効果検証を実施します。

<Plan>

数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定します。

<Do>

「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を実施します。

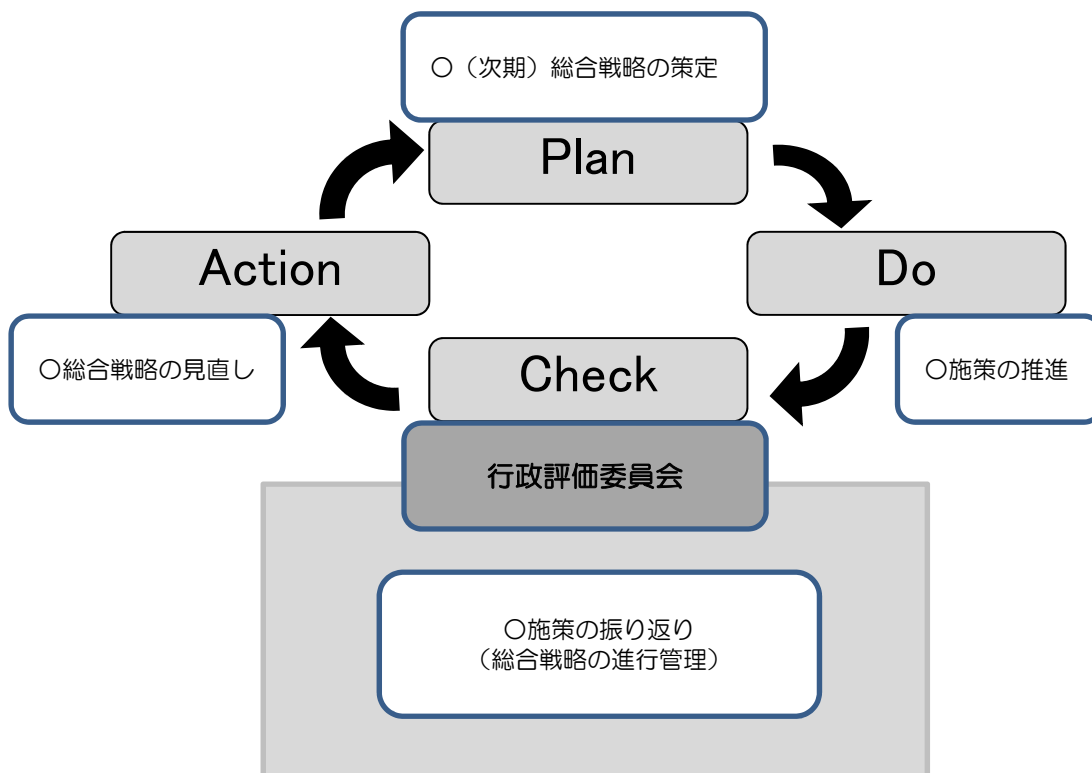
<Check>

数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証します。
瑞穂町では平成16年度より行政施策の検証については「行政評価委員会（※次ページ）」にて行い、総合戦略においてもこの委員会により検証を行います。

<Action>

検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、次期総合戦略を改訂します。

◇PDCAサイクルのイメージ



ii) 数値目標・客観的な指標設定

実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定します。

仮に、実現すべき成果（アウトカム）について目標を定める場合には、客観的な指標を設定し、基本目標の実施状況を検証します。

また、具体的施策ごとに、客観的な重要業績評価（K P I）を設定します。

K P Iは、原則として実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定しますが、K P Iの達成によりアウトカムが達成されたとみなすことや、行政活動そのものの結果に係る指標を設定することもあります。

⑦ 戦略の推進体制

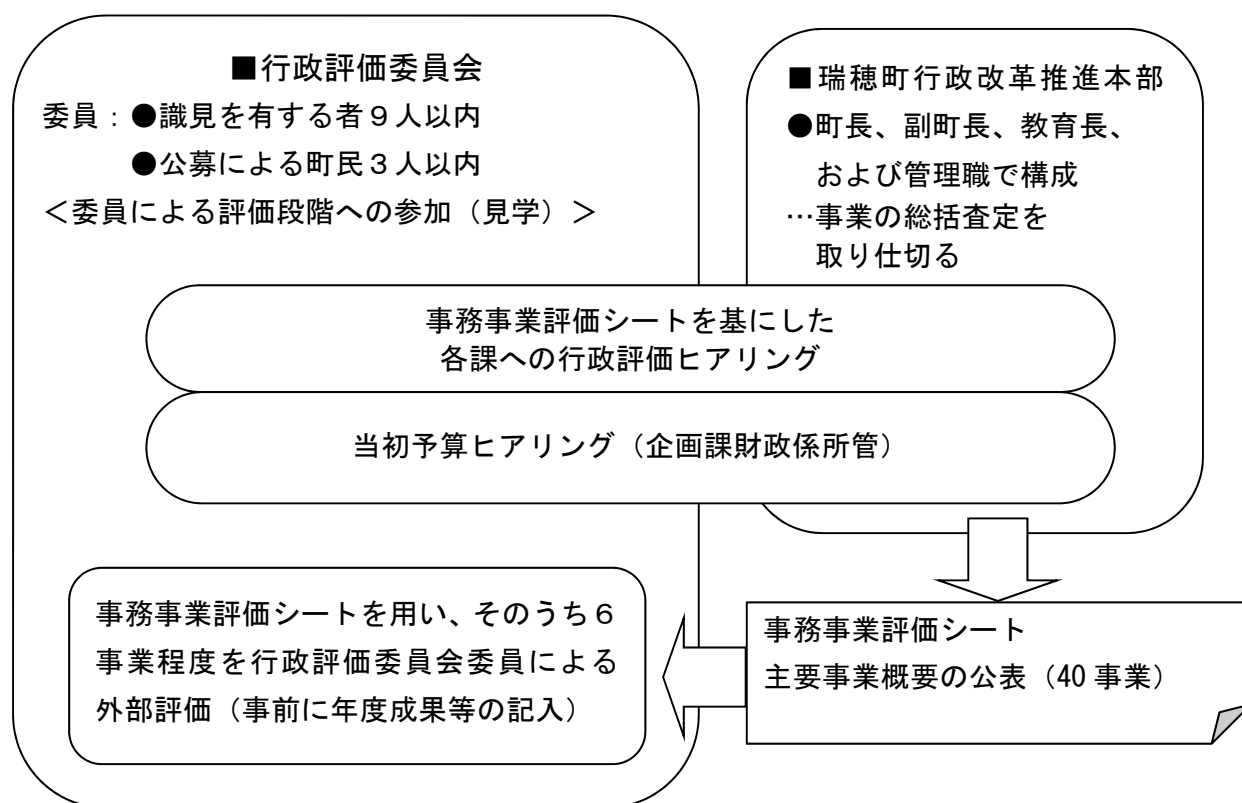
総合戦略の管理・進行については、瑞穂町を取り巻く、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアといった組織の協力が欠かせません。

瑞穂町は、平成16年度より、行政評価委員会を発足し、町の行政施策について評価検討を行ってきた経緯があります。そのため、この行政評価委員会を総合戦略においても活用し、評価を行います。

◇推進体制のイメージ

<外部（第三者）評価>

<庁内の総括査定>



(4) 瑞穂町の基本目標（今後の施策の方向）

「まち」への取り組みとしては、瑞穂町の魅力を町外に発信することはもちろんのこと、町民に町の魅力を今一度知ってもらうことでより一層魅力を広めていくことが必要です。町には、都心からの距離を考えれば大変恵まれた自然環境と「みずほブランド」をはじめとする様々な特産品があり、様々なイベントが実施されています。このような自然環境や特産品は、町民や町で働く人の日々の積み重ねによりその魅力が保たれています。町では、こうした人の努力をささえ、より実りのあるものにしていくため、交流人口や社会増へとつなげるなど新しい人の流れをつくることをめざし、現在取り組みを進めている「ふるさとづくり推進事業」や「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」といった施策を通して、「地域資源・観光資源を活かしたまちづくり」をめざします。

「ひと」については、男女を問わず全てのひとが能力を最大限に発揮できるまちをめざし行政機関が率先して、政策や方針などへの意見提案や意思決定の場への女性参画を高め、一人ひとりがそれぞれの状況に合わせた働き方や家庭生活を実現するため「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を推進します。そして、あらゆる人権や互いの性を正しく理解し、尊重する意識を醸成するとともに、DVやストーカーに関する正しい知識の啓発や相談窓口の連携を通して、安全に安心して暮らせるまちづくりをすすめます。また、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町の持つ様々な子育て家庭への支援の施策を通して、「女性が輝き、安心して子どもが育てられる環境づくり」をめざします。

「しごと」については、国や東京都、NPOなどと連携した就労希望者のスキルアップにつながる情報の提供や、企業誘致等による雇用創出の促進をはかります。瑞穂町で働く人に向けても仕事と家庭の両立が可能となる労働環境の形成に向けた企業への啓発や相談体制の充実、各種制度の周知を行います。さらに、企業経営の安定や企業同士の連携を通して町の産業の特徴をより高める支援などにより、「就労環境の向上と企業誘致の推進」をめざします。

総合戦略に掲げる3つの基本目標

- 地域資源・観光資源を活かしたまちづくり
- 女性が輝き、安心して子どもが育てられる環境づくり
- 就労環境の向上と企業誘致の推進

◇ 総合戦略に至る流れ

地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために

- 急速な少子高齢化の進展への的確な対応、人口の減少に歯止め、
東京圏への人口の過度の集中を是正

【国の現状認識】

- 人口減少の現状：平成 26 年の合計特殊出生率は 1.42 に低下、年間出生数は過去最低（約 100 万人）
- 東京一極集中の傾向：平成 26 年には東京圏へ 11 万人の転入超過（前年比約 13,000 人増）
若年層（特に若年女性）が流入
- 地域経済の現状：有効求人倍率や一人当たり賃金、就業者数など雇用・所得面で改善
消費の回復が大都市圏に比べ遅れ、人手不足も顕在化

まち・ひと・しごと創生とは…

- ま ち…夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
- ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること

▼瑞穂町を取り巻く人口の現状と展望（「人口ビジョン」）

- ・人口は減少傾向
- ・高齢者数は増加、高齢化率がより高まる
- ・長引く少子化も乳幼児層は転入超過の傾向
- ・町内就労者数は今後減少の見込み
- ・若年層や女性の就労の場の不足
→若年層や女性を中心とした
町へと移住したくなるような施策が必要

「地方創生の深化」を目指す

- ①稼ぐ力を引き出す
…生産性の高い、活力にあふれた地域経済の構築
- ②地域の総合力を引き出す
…がんばる地域へのインセンティブ改革
- ③民の知見を引き出す
…民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用

…自立かつ持続的な
好循環の確立を目指す

◆今後に向けた施策・アクション（「総合戦略」）

- 地域資源・観光資源を活かしたまちづくり
…「ふるさとづくり推進事業」や「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」等を通じて、交流人口の増加を目指す
- 女性が輝き、安心して子どもが育てられる環境づくり
…行政機関による率先した取組で女性の活躍できる社会づくりを目指すとともに、待機児童の解消をはじめとする安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う
- 就労環境の向上と企業誘致の推進
…企業の連携や誘致、後継者問題等へ積極的に支援を行うことで、町の産業の特徴を高め、魅力ある就労環境へとつなげていく

<基本目標（1）>

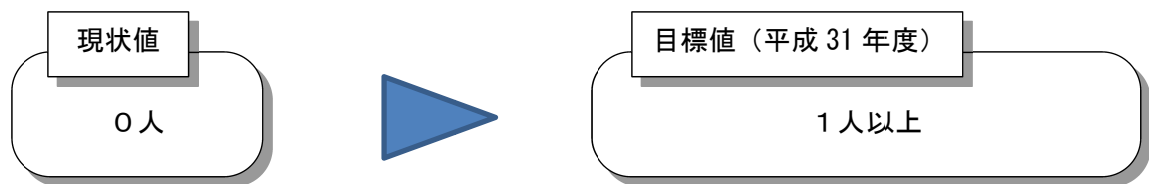
地域資源・観光資源を活かしたまちづくり

具体的施策1：ふるさとづくり推進事業の推進

◇ 重要業績評価指標（KPI）

※現状値の数値については、平成27年3月末現在です。

▶ 指標項目：ふるさとづくり推進コーディネータの育成



○ ふるさとづくり推進事業の推進

瑞穂町には狭山丘陵をはじめ広大な平地林や農地など、里山を代表する自然が多く残されています。また、緑地保全や公園整備などによる緑化事業も進められています。5年ごとに実施している町民意識調査でも、住み続けたい理由で「自然環境がよい」が平成26年度は50%を超え、最大の理由となっています。しかし、郷土の自然や歴史について深く把握していない現状があります。ふるさとづくり推進事業は、町民が再度、私たちのふるさとを見直すために、観光資源と郷土文化の2つの分野を中心に資料等を収集、基礎分析を行い、今後の教養学術および地域に根ざす文化の向上を目的としています。固有の自然や歴史、文化、観光資源等を町民との協働で今一度深く掘り下げ、再発見するとともに、ふるさとの誇りを多くの人に伝え郷土愛を育みます。

○ 人材育成

町民との協働で瑞穂町の歴史関係、自然生物関係、観光情報関係の各冊子を作成し、これらの冊子を教本として、分野別に歴史や自然、観光資源等に精通する人材をコーディネータとして育成し、広く町民に伝承する事業を推進します。

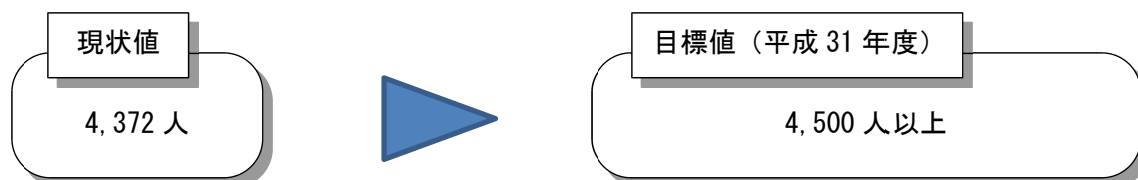
○ 事業展開

瑞穂町の歴史や自然等に関する講演会をはじめ、年中行事や風習に関する講習会やイベントを、郷土資料館を拠点として行います。さらに、歴史や自然、観光資源等に関する情報をまとめ公式テキストおよび分野別・級別の問題を作成し、(仮称)ふるさと検定(ご当地検定:知識を問う)を実施します。町の魅力を再認識するとともに人材確保(身近な地域のコーディネータの育成)につなげ、ふるさとづくり推進事業を展開します。

具体的施策2：東京都町村魅力発信事業

◇ 重要業績評価指標（KPI）

▶ 指標項目：JR箱根ヶ崎駅1日平均乗車数



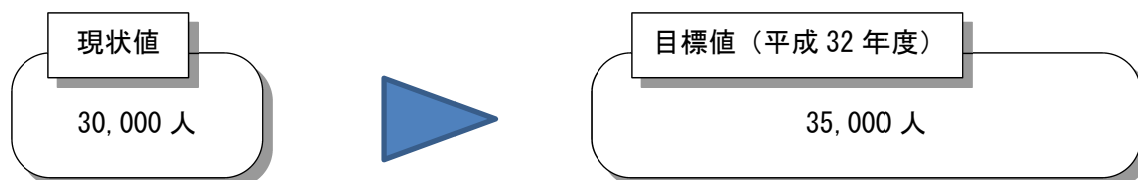
○ 「東京都町村魅力発信事業」

東京の町村が連携・共同して、交流人口や移住者の増加などを目的に、それぞれの観光等の魅力を発掘および発信するため「東京都町村魅力発信事業」として、テレビ番組の制作、放映を行います。

具体的施策3：町の資源を活かしたイベントの充実

◇重要業績評価指標（KPI）

▶ 指標項目：イベントへの来場者数



※ 数値目標の対象イベントは、さくらまつり、残堀川ふれあいイベント、サマーフェスティバル、産業まつり

○ 「みずほブランド」商品や地域の特産品への支援と浸透

「みずほブランド」や地域商標などの普及および促進をはかるとともに、新たな特産品を生産者とともに開発します。

毎日新鮮な地域産物を提供している農畜産物直売所は、生産者組織で運営され、消費者とつながりをもつことができる地産地消の場として機能しています。消費者ニーズにあった農畜産物の加工など、付加価値を高めるような取組や販路の確保への支援を行うとともに、新たな生産者組織の育成や組織間の連携を促進します。

商工業や観光、農業など多分野の施策を連携し、新たなマーケットの開拓をすすめるとともに、その中心となる組織の育成と支援につとめます。

○ 観光の振興

さやま花多来里の郷および狭山丘陵など、瑞穂町の最大の観光資源である豊富な自然を活かし、遊歩道などの施設の整備や改善につとめます。

より広範囲に隅々まで情報が伝わるよう、観光ガイドブックや観光情報サイト、マスコミなどのメディアを有効に活用した情報提供など、魅力ある観光情報を発信していきます。

○ イベントの充実

多くの町民に親しまれるイベントは、町民のニーズにあったイベントです。町民が企画段階から参加し、さらに運営することで充実感を得られるとともに、町民参画の輪が広がっていきます。商工会や観光協会と連携しながら、町民との協働によるイベント開催を推進します。

地域の特産品や観光資源を活用するなど、瑞穂町を町内外にアピールできるイベントの創設につとめるとともに、多分野にわたるイベントの共催や同時開催など、相乗効果を生み出すイベントの連携をはかります。

多くの町民が耕作を希望している町民農園や体験農園の充実につとめるとともに、観光面と連携した新たな農園のあり方を検討します。また、個人経営農園も町民向け農園を開設できるため、その制度普及につとめます。

具体的施策 4：活力とにぎわいのあるまちの創出

○ 商店や商店街への支援

商工会などの関係機関と連携し、だれもが買物をしやすい地域密着型の商店街づくりを支援します。

価格競争に負けない付加価値のある商店づくりのため、商工会と連携し、各商店の経営状況を把握しながら融資制度の利用促進をはかるとともに、消費者の購買意欲を高める魅力ある商店会組織や個店づくりができるよう支援していきます。

○ 町内の交通の整備と推進

J R 八高線の複線化と車両基地の整備について、町議会や沿線自治体などと連携した要請活動を展開し、輸送力の増強を促進します。

通勤や通学の足である J R 八高線の運行本数の増加、青梅線や川越線との乗り継ぎ時間の短縮など、J R 八高線利用者の利便性向上のため、町議会や沿線自治体と連携して粘り強く要請します。

バスの運行路線の拡充や運行本数の増加、運行時間の延長に加え、都営バスの箱根ヶ崎駅への乗り入れ増など、引き続き関係機関に要請していきます。

上北台駅から箱根ヶ崎までの多摩都市モノレール延伸については、整備効果が高いことが見込まれる路線のひとつに位置づけられ、町議会や関係自治体と連携し、関係機関へ強

くもとめていきます。また、沿線の利活用や財源の確保など、事業着手に向けた準備をすすめます。

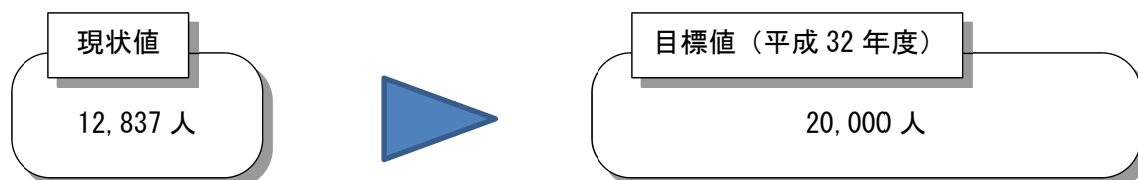
多摩都市モノレールやJR八高線、都営バスなどは、町内だけではなく広域的な路線網を有しているため、近隣自治体や沿線自治体と連携し、要望活動や実現に向けた活動を効果的に推進していきます。

人や物の移動に必要なエネルギーの消費抑制やCO₂などの温室効果ガスの発生抑制に効果がある公共交通の利用を促進するため、JR八高線の増発やバス路線の確保、多摩都市モノレールの延伸を要望していきます。

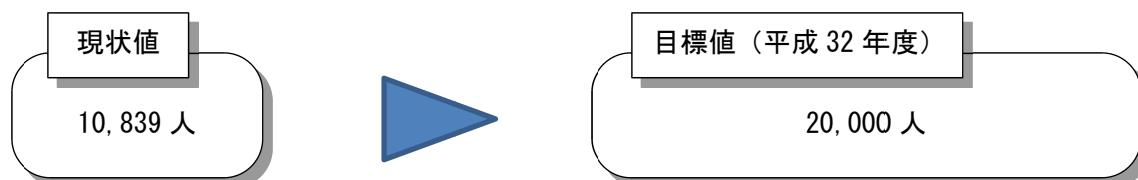
具体的施策5：「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」の推進

◇ 重要業績評価指標（KPI）

▶ 指標項目：郷土資料館来館者数



▶ 指標項目：さやま花多来里の郷来場者数



○ 「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」の推進

潤いを感じる水辺や緑などの自然環境、風情を感じる歴史的環境などをつなぐ観光ルートを形成し、個々の施設の観光施設機能と施設間の回遊性を高め、観光の振興をはかります。

安全で快適な歩行空間を確保するため、順次、回廊ルートの特殊カラー舗装を行い、町民や来訪者が自然環境・歴史的資源などとふれあえるようわかりやすいルートを整備していきます。

狭山池上流部の整備として地権者や東京都などの関係機関と調整をはかり、遊休農地の活用を検討し取り組んでいきます。

さやま花多来里の郷が、瑞穂町のシンボル施設となるよう町内外へ情報を発信します。また、ボランティアとの協働により管理・運営をすすめます。

○ 郷土資料館「けやき館」の活用

瑞穂町の貴重な文化財を保存および記録し、後世に伝えるとともに郷土を大切に思う心を育成するため、展示や講演会など各種事業を推進します。隣接する耕心館と連携し、相乗効果をはかるとともに、さらなる文化振興につとめます。また、「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」の拠点施設として、町の魅力を内外に広く周知するとともに、施設の管理運営を効率的かつ効果的に行います。

子どもたちが瑞穂町の伝統文化や歴史を理解するとともに、自然環境への知識を深めるため、郷土資料館「けやき館」などを活用し、郷土を愛する心を育みます。

○ 景観の保全

景観基本計画にもとづき、瑞穂町の自然的景観と歴史的景観の保全、都市景観の創出につとめ、それぞれが調和した美しい街並みの形成を推進します。

自然的景観を形成している狭山丘陵の六道山公園や狭山池を源流とする残堀川沿いの親水空間など、多様性のある環境の保全につとめるとともに、周辺の緑地整備とその活用により、眺望のよい、潤いのある景観を創出します。

落ち着いた雰囲気醸し出している耕心館などの歴史的建造物の保全につとめるとともに、地域の景観資源として活用し、風情を感じる景観を創出します。

地域の特性にあわせた個性的で魅力あふれる景観の形成をはかるため、地区計画や生垣設置補助制度の活用のほか、道路や公園などへの花植え、公共施設の美化につとめるとともに、モニュメントなど新たな景観資源の創出をはかります。また、地域における景観づくり事業への支援や、電線の地中化について関係機関に要請を行うなど、良好な都市景観の形成をはかります。

○ 自然環境の保護

在来の自然環境を保全するため、外来生物の駆除と日本固有種の保護、狭山丘陵とその周辺の里山環境の保全・整備をすすめます。また、アンネのバラに代表される象徴的植物や各種記念樹の植樹を通して、瑞穂町の個性を引き出す都市景観の形成を総合的にすすめます。

環境学習の拠点であるエコパークの里山復元など、工夫をこらした環境整備につとめるとともに、自然環境に関する啓発活動の充実をはかります。

動植物の良好な生息空間の保護と、人間との共生社会の形成をめざし、生物多様性への関心を高め、理解を深めるよう、啓発活動につとめます。特に、アライグマやハクビシンなどの外来生物の減少につとめるとともに、ニホンイシガメなどの在来生物について、環境学習をかねた、保護・増殖につとめます。

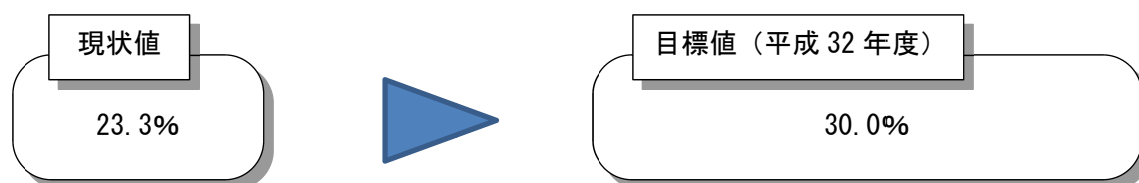
<基本目標（２）>

女性が輝き、安心して子どもが育てられる環境づくり

具体的施策１：男女が共につくる地域社会をめざして

◇ 重要業績評価指標（KPI）

▶ 指標項目：審議会等への女性の参画比率



○ あらゆる分野への女性参画の促進

瑞穂町女性職員の活躍を推進し、男女を問わず全ての職員が能力を最大限に発揮できる職場をめざします。また、共同参画社会の実現に向け、政策や方針などへの意見提案や意思決定の場への女性参画を引き続き推進します。

地域社会の発展に欠かせない女性の力を存分に発揮するため、地域に根付いた経済活動を行う企業・事業者での女性の活躍促進が重要になります。あらゆる年代の女性も男性も、充実した人生を送るためには仕事だけでなく家庭や地域など私生活での時間を持つことができるよう、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を実現することが重要です。一人ひとりがそれぞれの状況に合わせた働き方や家庭生活、地域活動との関わりを選択できるようにすることが必要です。また、ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境を更に整えていきます。

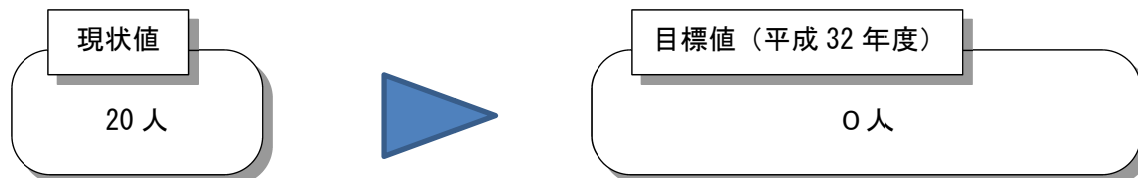
あらゆる人権や互いの性を正しく理解し、尊重する意識を醸成します。また、生き方が多様化している今、それぞれの多様性を認め、誰もが健康で暮らしやすい環境づくりをすすめます。

配偶者等からの暴力や、児童、高齢者への虐待など、あらゆる暴力や弱者への犯罪は決して許されるものではありません。DVやストーカーに関する正しい知識の啓発を更にすすめるとともに、相談窓口の連携による早期発見と対応により、被害者の安全確保と自立に向けた支援につとめます。DVを含めたあらゆる暴力や犯罪を根絶し、安全に安心して暮らせるまちづくりをすすめます。

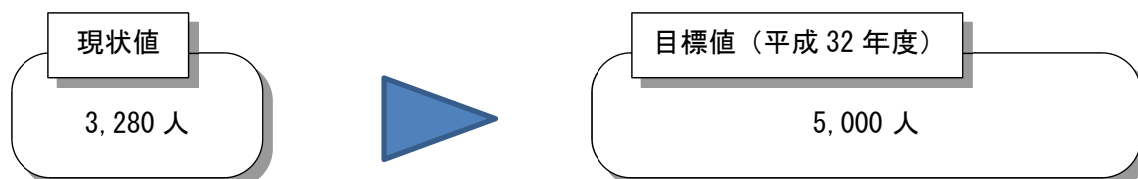
具体的施策2：子どもを安心して育てることのできる町へ

◇ 重要業績評価指標（KPI）

▶ 指標項目：保育園待機児童数



▶ 指標項目：子ども家庭支援センター利用者数



○ 子ども・子育て事業計画の推進

次世代育成支援行動計画をふまえて策定された子ども・子育て支援事業計画にもとづき、未来の担い手である子どもたちが健やかに成長できるように、計画の基本理念「子どもの健やかな成長を地域でささえあうまちみずほ」の実現をめざします。家庭、学校、地域、職域、行政、そのほかの社会のあらゆる分野におけるすべての人がそれぞれの役割を果たし、計画を推進します。

○ すべての子育て家庭への支援

関係機関同士の連携強化や相談員の専門性向上により適切な相談対応を行います。また、保護者の育児負担の軽減をはかるため、子育て講座や保護者交流事業を実施するとともに、子育て支援サービスやファミリー・サポート・センター事業の提供、子育て情報の発信など、子育て支援の拠点としての機能充実をはかります。

認定こども園や小規模保育所への移行などによる定員枠の拡大を推進し、待機児童の解消につとめるとともに、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供につとめます。また、保育士および調理員の研修を充実させ、保育サービスの質の向上をめざします。

児童虐待を防止するため、要保護児童対策地域協議会関係機関などの連携強化や、関係機関職員の児童虐待に対する意識や専門性の向上をはかります。乳幼児から義務教育就学児、およびひとり親家庭に対する医療費助成などにより、家庭への経済的負担の軽減につとめていきます。

これまで瑞穂町が管理・運営を行ってきた学童保育クラブ事業のうち、運営に係る部分を引き続き業務委託とし、保育時間の延長など、より柔軟で充実した学童保育クラブの運営をはかります。また、国がすすめる「放課後子ども総合プラン」の動向を注視し、公共施設の活用と機能強化を検討します。

あすなる児童館から遠い地域の子どもたちのため、コミュニティセンターなどを活用し、移動児童館をさらに充実させます。

<基本目標（3）> 就労環境の向上と企業誘致の推進

具体的施策1：就労環境の向上

○ 就労につなげる情報体制の強化

国や東京都、NPOなどと連携し、教育訓練や技能習得、資格取得など就労希望者のスキルアップにつながる情報の提供につとめるとともに、優良企業誘致による雇用創出の促進をはかります。

すべての勤労者が働きやすく、仕事と家庭の両立が可能となる労働環境の形成に向けて、企業などへの啓発につとめます。

西多摩福祉事務所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、相談体制の充実をはかるとともに、各種制度の周知を徹底します。また、ハローワークとの連携により、就労情報の提供、職業訓練の促進など、自立に向けた援助を推進します。

無理なく就労でき、働き方の選択肢が広がるよう、就労相談体制の強化、技能や資格取得に関する情報提供など、ひとり親の就業に向けた支援の充実をはかります。

農業従事者の高齢化に伴う後継者不足の一方で、意欲のある若い世代の新規就農者も現れています。認定農業者制度の普及や、新規就農者、定年帰農者への支援など、就農促進策の充実をはかり、農業の担い手の育成と確保につとめます。

○ 瑞穂町の産業の特徴をより高める支援

経営基盤が不安定な中小企業に対し、融資制度の充実と利用促進をはかります。商工会などの関係機関と連携し、専門的な経営指導や専門技術の助言など、企業経営の安定に向けた支援を行います。

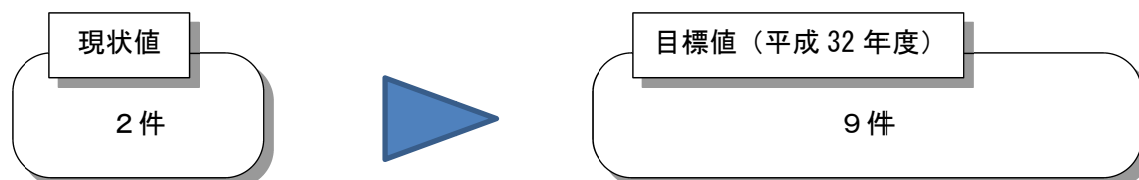
先進技術の応用や新たな技術開発、新ビジネスの創出などを導く、異業種や多分野間の連携を促進します。

首都圏西部地域産業活性化協議会や青梅線沿線地域産業クラスター協議会と連携しながら、産業集積に向けた取組を推進します。

具体的施策 2：企業誘致の推進

◇ 重要業績評価指標（KPI）

▶ 指標項目：企業誘致奨励制度による企業立地数



○ 優良企業の誘致

雇用の確保と経済波及効果を目的とした企業誘致奨励制度を推進するとともに、「産業立地ナビ TOKYO」などを活用して瑞穂町の魅力を効果的に発信し、優良企業の立地を促進します。

自然環境や生活環境に配慮した企業立地となるよう、土地区画整理事業と連携します。

市場選択の自由を基本としながらも、地域住民の利便性と既存商店との調和を確保するために、適正な配置を促進するとともに、近隣住民の生活環境が悪化しないよう協力をもとめます。

瑞穂町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

発行：瑞穂町

〒190-1292

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地

TEL042-557-0501(代) 042-557-7468(直)

企画・編集：企画部企画課